

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「中山道鶴沼宿町屋館」各務原市（岐阜県）

■市長座談会……………6

女性市長大いに語る——立谷会長を囲んで——

座談会出席市長●全国市長会会長 相馬市長・立谷秀清

大野市長・石山志保／諏訪市長・金子ゆかり／安中市長・茂木英子

鈴鹿市長・末松則子／宇部市長・久保田后子

■市政ルポ かすみがうら市（茨城県）……………14

霞ヶ浦に臨み筑波山を遠望する田園都市

かすみがうら市長●坪井透

■マイ・プライベート・タイム……………20

福島へのそのまち もとみや

本宮市長●高松義行

■わが市を語る……………22

◆「洗練された田舎」を目指しています

柏崎市長●櫻井雅浩

◆真に住み良さを実感できるまちづくり

印西市長●板倉正直

◆「滞在・体験型観光への転換」を目指して

美濃市長●武藤鉄弘

◆「佐伯」は「再起」起死回生のまち

くくオリテイの高い市民生活の実現と、住む人も訪れる人も満足する「楽園ミュージアム」の創造

佐伯市長●田中利明

■これぞ！食のイチオシ 橋本市（和歌山県）……………30

■市政ギャラリー 都市の素顔……………31

「長浜風景」（滋賀県）

■視点……………33

地方税共通納税システム

複数自治体への電子一括納税が可能に

地方税共同機構副理事長●川窪俊広



## 市政ルポ

かすみがうら市（茨城県）

未来投資戦略で誇りの持てるまちを実現

かすみがうら市長●坪井透

特集

民泊需要を取り込み、地域を活性化する

「寄稿1」民泊の課題と可能性 ..... 37

東京大学大学院工学系研究科教授 ● 浅見泰司

「寄稿2」民泊による地域づくり ..... 41

東御市長 ● 花岡利夫

「寄稿3」大田区における新たな宿泊ニーズへの挑戦 ..... 44

大田区長 ● 松原忠義

「寄稿4」民泊普及における地域との共存を目指して ..... 47

高山市長 ● 國島芳明

動き

■世界の動き／米中露の新3国構造に埋没した北方領土交渉 ..... 50

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／激化する米中対立に振り回される世界経済 ..... 52

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／国民投票・住民投票は慎重に！ — 政策は首長・議会で決定を ..... 54

帝京大学教授・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■都市のリスクマネジメント ..... 56

地区防災計画と地域コミュニティの活性化(1)

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち ..... 58

布衣の農相 前田正名<sup>⑱</sup> 序文のぬし 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き ..... 60

■編集後記 ..... 64

# 女性市長大いに語る—立谷会長を囲んで—



かねこ  
**金子 ゆかり**  
すわ  
諏訪市長(長野県)



いしやましほ  
**石山 志保**  
おの  
大野市長(福井県)



たちやひできよ  
**立谷 秀清**  
全国市長会会長  
そうま  
相馬市長(福島県)



くぼたきみこ  
**久保田 后子**  
うへ  
宇部市長(山口県)



すえまつのりこ  
**末松 則子**  
すずか  
鈴鹿市長(三重県)



もてきひでこ  
**茂木 英子**  
あんなか  
安中市長(群馬県)

少子高齢化や人口減少が進展する中、社会の活力を維持するためにも、女性が活躍し、その個性と能力が十分に発揮される社会を構築することが重要です。そうした中で、平成28年、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が完全施行されました。現在、育児と仕事との両立支援をはじめ、女性の活躍推進に向けた各種取り組みが、官民一体となって進められています。

座談会では、立谷会長を囲んで、石山・大野市長、金子・諏訪市長、茂木・安中市長、末松・鈴鹿市長、久保田・宇部市長にお集まりいただき、各都市の現状や課題、それを解決するための取り組み、今後の目標などについて幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

## 女性市長が推進する地域づくり

**立谷** 女性の皆さんにこれまで以上に活躍いただくためには、地域社会は言うに及ばず、日本全体も成り立たない。今、わが国はそのような状況を迎えています。その意味でも女性市長には大いに活躍いただきたいと思えますし、少なくとも全国市長会は男性社会の組織であってはいけないと考えています。

本日、ご出席いただいた皆さんは、これまで女性であるが故のご苦労もありませんでした。うし、市政を進める上で、女性ならではの視点を大事にされてきた面もあるかと思えます。まずはその点について、率直にお聞かせいただきたいと思えます。

**石山** 大野市では、高速交通ネットワークの形成が急ピッチで進んでいます。平成29年に中部縦貫自動車道のインターチェンジが市内に整備されたことで、大野市は初めて高速道路とつながりました。国に要望している通りに県内全線開通が実現すれば、令和4年には福井市から大野市を経て、岐阜県郡上市までが高速道路でつながり、より一層の交流促進が見込まれます。

また、令和5年春の金沢—敦賀間の開業を目指し、北陸新幹線の整備も進んでいます。これも予定通りに整備されれば、東京のみならず北関東方面との産業や観光、文化交流も促進されると思えます。

このように、現在、大野市は大きな転換期を迎えています。このチャンスを地域の発展につなげていくことが大切ですが、現状ではあまり市民や企業に浸透していません。私はそこに課題を感じています。

市の重点施策を  
パッケージ化して、分かりやすく  
市民にお伝えしながら、  
市民協働のまちづくりを  
進めていきたいですね。

前市長は、大事業を力強く前進させるバイタリティーがありました。大事業とそれに関連する施策を丁寧に関外に説明し、市民や企業との協働を進める土台をつくる。昨年、市長に就任した私の役割はそこにあると思えます。

その観点から、市長就任後、令和4年度までに市が取り組むべき事柄などを「大野市高速交通アクションプログラム」に取りまとめ、各方面への情報共有を進めています。



石山 志保  
大野市長(福井県)

**金子** 平成27年、長野県内で初めての女性市長となりました。現在、2期目を迎えています。が、「ゆかりさんが市長だから、市政に対する思いも伝えやすくなった」という声をよく女性の皆さんからお聞きします。

市議会での女性の参画も進みました。市長就任直後は、定員が15人の市議会の中で、女性議員は2人しかいませんでしたが、この4月の市議選で5人になりました。私が市長に就いたことがきっかけは分かりませんが、女性による模擬議会が開催されるなど、女性市民の間に、市政への関心が広がってきたと思います。いずれにしろ、喜ばしい傾向だと感じています。

諏訪市は海拔759mの諏訪湖の周辺に都市機能が集積する高原湖畔都市です。猛暑日の一時期以外はエアコンをつけずとも、霧ヶ峰高原



雲海に浮かぶ天空の城、越前大野城の絶景(大野市)

行政の都合ではなく、  
市民の利便性を重視して、  
ワンストップの総合相談窓口  
「すわ☆あゆみステーション」  
を開設しました。



金子 ゆかり  
諏訪市長(長野県)

からの心地よい風が吹き渡ります。日本三大精密工業集積地の一つで、世界的にも優れた技術を持った企業が多く立地しています。生活もしやすく、諏訪市の出生率は全国平均より高く推移しています。

諏訪市では、そのような地域特性を生かした取り組みとして、平成29年から企業の人材確保や移住促進などを目的に、「リケジョ雇用応援事業」を行っています。首都圏の理系の女子学生や大学院生を対象に、市内の精密企業や観光

地を巡るツアーも実施し、女性の技術者・研究者などの就職促進に努めているところ です。

**茂木** 安中市には児童館や産科に対応できる病院がありません。そうした環境であっても、子育て世代が少しでも子どもを産み育てやすいと感じていただける地域をつくらうと、平成26年の市長就任直後から、子育て支援施策に力を注いできました。

まず、取り組んだのは産後のホームヘルプサービスの実施です。身体的に負担が大きく、精神的にも不安定になりやすい産後の母親を支援しようと、1回当たり5000円(ワンコイン)の負担で、ご家庭にホームヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児などの支援を行うサービスを始めました。今では出産後に限らず、出産前(出産予定日8週間前)でも利用できるようにしています。

さらに、群馬県と連携して、出産後の母親を対象にした「産婦健康診査」の受診費助成にも取り組んでいます。出産をきっかけに心身の不調、育児不安に陥りがちな母親をサポートし、児童虐待や育児放棄を防ぐことが目的です。実際に保健師が各ご家庭を訪問し、産後うつの可能性がある母親に対しては、産後ケア事業につなげるなど、きめ細かい支援を行っています。

**末松** この5月から3期目に入りました。これまでは、特に子育て支援、そして女性施策に力を入れてきました。代表的な施策の一つが、1期目から公約に掲げていた、中学校での給食の実施です。三重県は他の都道府県と比べて、中学校給食の導入が遅れていましたが、各種準備を進め、平成27年に県内の自治体に先駆けて実施しました。



諏訪市は諏訪湖の周辺に都市機能が集積する高原湖畔都市(諏訪市)

同様に、三重県内の自治体で進んでいなかった、小・中学生の医療費無料化にも、鈴鹿市がいち早く取り組みました。今では全ての県内自治体で実施されています。

男女共同参画の推進にも努力しました。現在ではほぼ全ての審議会において、委員の半分以上を女性が占めています。男女共同参画課長の押印がなければ、審議会を設置できないようにしたこと、さらにその後市長決裁も義務付けたことなど、新たな仕組みを構築したことが奏功したと思います。

市の女性職員の管理職登用も進めました。さらに、全国的にも珍しいと思います。現在、市長、教育長、商工会議所の会頭は全て女性です。そのような地域性も影響しているのでしょうか。今では市内に限らず、市内のさまざまな組織・団



明治25年に完成した、国の重要文化財「碓氷第三橋梁（通称、めがね橋）」(安中市)



茂木 英子  
安中市長(群馬県)

これからの行政において  
重要になるのは「つなぐ」意識。  
地域の各主体をうまくつなぎ、  
“市民総働”によるまちづくりを  
進めたいですね。

体においても女性リーダーが増えています。  
**久保田** 私は市議を1期、県議を3期の途中まで務めた後に、市長に就任しました。市議に当選した当時は、私のような無党派、無所属の女性議員は前例がないこともあって、「女のくせに」「移住者のくせに」「若者のくせに」と、さまざまなネガティブキャンペーンに見舞われたことを覚えています。

しかし、世の中は徐々に変わり、市長に就任する時点では、教育長や、市内で最も大きな団体である老人クラブの会長に女性が就任していました。また、私自身も男女共同参画の推進に努め、女性が委員の半分を占めなければ審議会を設置できない仕組みを導入しました。さらに、本市も、女性職員の登用を積極的に進めています。私の市議時代、庁内に女性の課長はほ

とんどいませんでしたが、今では課長職はもとより、部長級にも多くの女性職員が就いて活躍しています。

長年にわたって、男性は外で働き、女性は育児、介護、そして地域活動を担ってきました。そうした性による役割分業は、近代日本の成功モデルと見なされてきました。しかし、バブル経済が崩壊し、人口減少、少子高齢化が進展す

るにつれて、そのような分業の在り方は機能しなくなってきました。むしろ、社会課題を広げてきた、負の側面が指摘されるようになっていきます。

現在は、市長が男性であるか、女性であるかにかかわらず、いかに住民の困り事に目を向けて、住民本位の政策を立案・推進できるかという点が重要になってきていると思います。

### 日本型社会の崩壊後を見据えて

**立谷** 久保田市長がおっしゃったように、確かに従来型の日本の社会秩序は崩壊したといえるだろうと思います。今は男性と女性が一緒に働かなければ、社会が維持できない時代です。

私が若かったころは、真面目に働きさえすれば、ある程度の生活が保障されていました。世の中が求めたのは、勤勉さだったわけです。汗を流した者が報われる社会でした。私も家族を養うために年中無休で働いたものです。

しかし、世の中は大きく変わりました。終身雇用、年功序列に代表される雇用制度も激変しました。社会の構造が変わると、当然のように男性・女性の関係も、出産、育児、子育ての在り方も変わってきます。その意味では育児や人口問題も、社会全体と関わる、総合的な問題であることが分かります。

このような社会の変化に、都市自治体もしっかりと対応していかなければなりません。その観点から引き続き、各都市が実施している重点施策などについてご紹介いただきたいと思います。

**茂木** 安中市では4カ月、8カ月、1歳6カ月、3歳児に乳幼児健診を行っています。従来は、「少し言葉の発達が遅い」「身体的な動きが悪い」



世界最高峰の自動車レース「F1日本グランプリ」の市民応援席の様子(鈴鹿市)

などの症状が見られても、はっきりした診断がつかない場合は、次の健診まで様子を見るという措置が一般的でした。しかし、これでは、保護者は大きな不安を抱えることとなりますし、早期発見・対応を妨げる危険性も出てきます。

そこで、安中市では群馬大学小児科の医師の提案を受けて、乳幼児健診で精神・運動発達面などに問題が見られる乳幼児に対しては、すぐに2次健診を実施するにしました。さらに、受診後にはその結果に基づき、医療機関や県の発達障害者支援センターなどにつなげて、療育指導を行ったり、保育所や幼稚園に必要な支援が受けられるよう調整を行ったりしています。早期に対応することで、虐待防止にも有効と考えています。

**末松** 鈴鹿市でも、0歳から18歳までの発達に

## 満5歳児の「集団適応健診」事業を本年度から本格実施。途切れのない支援で子どもの元気を応援していきます。



末松 則子  
鈴鹿市長(三重県)

支援が必要なお子さんに対しては、保健・福祉・教育が一体となって、早期発見と途切れのない支援を行っています。

その一環として実施しているのが、満5歳児の「集団適応健診」事業です。小学校への円滑なつなぎのために、集団生活への適応が難しいお子さんを早期に発見し、必要な支援を行います。平成28年度からモデル事業として実施してきましたが、本年度から本格実施となりました。幼稚園や保育園、認定子ども園に通う子どもだけでなく、在宅で過ごす子どもや外国籍の子ど

もを含め、全ての5歳児を対象としています。今後は健診後のフォローとして、廃園になった保育園を改修した「第二療育センター」を拠点に、臨床心理士をはじめとした専門職による療育指導などを行います。一連の仕組みを作り上げた後には、全国の自治体にも参考にしたいだけのように、情報発信も行っていきたいと思っています。

### 重視すべきは市民の利便性

**金子** 諏訪市では、子どもやご家庭の困り事に関する総合相談窓口として、諏訪市子ども家庭総合支援拠点「すわ☆あゆみステーション」を開設しました。健康福祉部の各セクション、さらには教育委員会と合同で立ち上げたことで、妊娠、出産から子育て、発達、家庭、学校、自立に向けた悩みなど、さまざまな相談に幅広く対応するとともに、専門機関へのつなぎを含めて、きめ細かく支援を行うことができるようになりました。

一番の特徴は、市民の皆さんがワンストップで相談できる態勢にしたことです。行政の都合ではなく、あくまでも市民の利便性を重視しました。

**茂木** 子育て支援にもさまざまなサービスがありますが、利用者がそれらを全て把握するのは大変です。例えば、「子どもを少しの間、預かってほしい」と希望しても、一時保育を活用すればいいのか、一時預かりの方が適しているのか、サービスの詳細が分からなければ決められません。

そこで、安中市でも子育てに関するワンストップの相談窓口を設け、子育て支援コンシエ



市長は女性か、男性かにかかわらず、いかに住民の困り事に目を向けて、住民本位の政策を推進できるかが重要です。

久保田 后子  
宇部市長(山口県)

ルジュが希望に合ったサービス情報を紹介するとともに、適切な支援につなげる仕組みを構築しました。

**石山** 子ども・子育て支援新制度がスタートして5年目に入りました。子育て世代が満足できるサービスが提供できているか、新たなニーズに対応できているかという点も含めて、再検討を行いながら、サービスの拡充なども進めていきたいと考えています。

また、単発で子育て支援の取り組みを進めて

も、なかなか市民に伝わりづらいこともあるので、他の施策と同様に、さまざまな取り組みをパッケージ化して、分かりやすくお示しすることが重要だと思っています。

**久保田** 子どもを産み、育て、そして心豊かに高齢期を過ごしていただく。そのような地域社会を築くためには、国の制度だけでは十分ではないと、私たち現場を預かる市長は気付いていますよね。その不十分な点をしっかりと補うことも、都自治体の役割だと思っています。

例えば福祉分野に関しても、宇部市では知的障害者や精神障害者の皆さんを雇用し、市役所の中で職員とともに働く環境を整えるため、平成22年5月に「障害者就労ワークステーション」を設けました。働く意欲のある障害者の皆さんの自立を促進しながら、庁内業務の効率化も図る事業です。中国・四国地方で初めての取り組みでしたが、今では県庁や他都市にも広がりを見せています。

**末松** 鈴鹿市でも、障害者の自立を目指した取り組みの一環として、平成25年から、「就労マールシェ」と称して、障害者を対象とした集団面接会や、障害の理解を深める周知イベントなどを行ってきました。この5年で障害者の内定者は76名にも及んでいるほか、継続就業率も向上しています。

また、鈴鹿市は農業も盛んな地域です。そこで、地方創生交付金事業を活用し、人手不足に悩む農作業の現場で障害者に働いていただく「障がい者就労農福連携事業」も進めています。

**茂木** 障害者施策ではありませんが、私は1期目から引きこもり者への支援にも力を入れてきました。まずは先進地域である、秋田県藤里町



今年の4月、起業・創業支援拠点「うべ産業共創イノベーションセンター志」内に「宇部SDGs推進センター」を併設(宇部市)

の担当者をお呼びして、講演会を開くことから始めました。今では、市内にボランティアグループも立ち上がり、社会福祉協議会と連携しながら支援活動が進められています。さらに、未就職の若者やご家族を対象にしたセミナーも開いています。

**立谷** 安中市内には引きこもり状態の市民はどれくらいいますか。

**茂木** 3年前に民生委員さんからの報告に基づいて、独自に調査をしたところ、市内には少なくとも約60人の方が6カ月以上自宅に引きこもっていることが分かりました。ただ、これも専門家の見解では氷山の一角で、実際にはその3倍はいるとの意見もあります。

現在、支援活動の一環で、長年自宅にこもっていた方に農作業のお手伝いをしてもらうなど

の事業も進めています。こうした支援策が効果を発揮するまでには長い時間を要するともいわれています。今後も、地道に取り組みを進めていきたいと考えています。

## 住民と進める健康施策

**立谷** 市民に対する健康分野の取り組みに関してはいかがですか。

**石山** 私も子どもを持つ親の一人として、子どもの健康を大切に思っています。同時に、高齢化率が高い大野市としては、高齢者の健康施策も重要です。そこで、大野市では、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりの支援、さらにはスポーツ、運動を通じた健康の保持増進を柱に据えた「健康のまちづくり」を推進しています。

目指しているのは、市民の皆さんが楽しみながら健康づくりに取り組むことです。そのため

の施策として、本年度から自主的に健康づくりに取り組んだ市民にポイントを付与する「健康づくりポイント事業」も始めました。1年間のポイントに応じて抽選で健康グッズがプレゼントされる仕組みです。私も日ごろからラジオ体操に参加するなど、住民の皆さん



とともに健康づくりに取り組んでいます。

**金子** 全国の都市で地域包括ケアの構築に取り組みされていると思いますが、その体制がしっかりと機能するためには、医療と介護の連携が欠かせません。諏訪市ではその連携づくりに向け「諏訪市地域医療・介護連携推進センター（ライフドア諏訪）」を開設しました。多岐にわたる専門職がセンター内で日ごろから異業種交流やワークシヨップを実施するなど、顔の見える関係となることで、職種を超えた連携関係も強まっています。

**久保田** 宇部市では健康施策の一環として、平成29年度から、抗がん剤治療などの副作用により、脱毛されたがん患者さんに対して、ウィッグ（かつら）購入費用の一部を助成する事業を始めました。患者さんの生活の質を高めるとともに、経済的な負担を掛けずに、社会参加や就労に早期につながるための取り組みです。美容組合とも連携を取りながら、利用者に対する、ウィッグの購入・調整・メンテナンスのサポートもきめ細かく行っています。

**立谷** ところで、近年は世代を超えた市民交流も大切になっています。その観点から、相馬市では市内に2カ所、子ども公民館を整備しました。子ども公民館とはいうものの、高齢者も自由に使える施設です。子どもと高齢者が一緒に遊んだり、創作活動を行ったりすることで、子どもたちも高齢者を敬う心を培うことができるし、高齢者の生きがいの創造にもつながっています。そうしたことを目的に整備を行いました。

**久保田** 宇部市でも、多世代型の地域包括支援センターを設置しています。高齢者だけでなく、子どもたちも使える施設にすることで、教

育、福祉、地域のつながりが促進されます。現場をよく把握すること、総合行政を担う基礎自治体として政策効果を出せると思います。

## 多様性の時代に、都市自治体は何を目指すか

**立谷** 相馬市は、東日本大震災の被災地です。福島第一原子力発電所の事故が発生したことで、放射能の問題にも直面しました。市民の身体被害は報告されていません。しかし、身体に影響があるのではないかと、恐怖心に苦しむ子どもたちは少なくありませんでした。そこで、全国の臨床心理士のお力をお借りしながら、子どもたちの精神面のケアに努めました。

こうした特殊な体験をした立場から申し上げると、地域の課題を自分事として捉えて、政治を行うことは極めて大切なことだと思います。とはいえ、それはなかなか難しいことでもあると思いますが、本日お話を聞きしていると、女性市長の皆さんは、さまざまな課題を自分のこととして受け止めて、その解決に当たられていると感じました。素晴らしいことだと思います。では、最後に今後の目標や展望についてお聞





立谷 秀清  
(全国市長会会長 相馬市長)

かせいただきたいと思っています。

**石山** これからも、市の重点施策を市民に分かりやすくお伝えしながら、市民協働のまちづくりを進めていきたいですね。また、地方創生の分野では、給付型の事業にも取り組んできましたが、市民が本当に困っていることは何なのかという基本に立ち返り、改めて有効な施策を考えていきたいと思っています。

**茂木** これからの行政において重要になるのは「つなぐ」意識だと思います。地域の中には企業、団体、学校、個人と、さまざまな得意分野を持った主体が存在します。市民誰もが好きなこと、得意分野を生かしてまちづくりに取り組んでいただき、行政がコーディネート役を担うなど、市民総働のまちづくりを活発に進めていきたいと思っています。

**金子** 私が市長就任直後から重視してきたのは「連携協力」です。周辺の首長の皆さんにも事あるごとに、協力し合いますよう、支え合いますようというメッセージを發してきました。おかげさまで、諏訪地域(6市町村)は、首長の間関係も含めて、とても強固な関係を築くことができています。今後も周辺自治体はもとよ

り、国や県、そして市内の各団体との関係をこれまで以上に深めながら、連携して社会課題に取り組んでいきたいと思っています。

**末松** いよいよ私が策定した総合計画の後期に入ります。計画に基づきながら、鈴鹿に住み、鈴鹿で働く市民の皆さんが、さらに活躍できるようなまちをつくりたいですね。そして、「市民サービスが向上した」と思っていただけのよう、実績を積み重ねていきたいと思っています。

同時に、鈴鹿市は三重県の中で3番目の人口や経済規模を持つている都市です。県全体を盛り上げていくためにも、鈴鹿市としてもしっかりとその役割を果たしていきたいと思っています。

**久保田** 改めて地域を俯瞰的に見ると、どのような資源があるのか、民間企業、NPOがどのような活動をしているのか。また、環境省が打ち出している「地域循環共生圏」構想を基に、社会、経済、環境を統合して見ると、何が見えるのか。それぞれの都市が魅力ある地域資源を確保できると思っています。

多様性の時代です。全国の都市が自らの魅力を生かしながら、施策を進める。そして、人口規模だけではなく、地域資源や政策に基づきながら、幅広く連携していく。これからはそのようなまちづくりが重要になるのではないかと考えています。

**立谷** 私は要望する、ということはありません。国などにも、建設的な議論をするつもりで、さまざまな意見を述べています。地方が成り立たなければ、国の発展はあり得ません。一番苦勞するのは、現場を預かる市区町村です。これからは全国の都市が、市民本位のまちづくりを展開できるよう、発言を続けて

いきたいと思っています。

本日は5人の女性市長にお集まりいただき、活発にご議論いただきました。ぜひ今後も女性市長の皆さん同士で連携を深めていただきたいですね。そして、本日の座談会でも多くの考えるヒントをいただきましたが、女性市長としてのお考えも、さまざまな機会を通じてお聞かせいただきたいと思っています。本日はありがとうございました。

(令和元年7月9日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は11月号に掲載予定です。



(茨城県)

## 霞ヶ浦に臨み筑波山を遠望する田園都市 未来投資戦略で誇りの持てるまちを実現

### 表玄関の《自由通路》が開く 多彩な可能性

かすみがうら市ルポの取材は、昨年3月に一部供用開始、今春から全面供用が開始されたJ R常磐線・神立駅かんだうの橋上駅舎および東西自由通路の見学からスタートした。

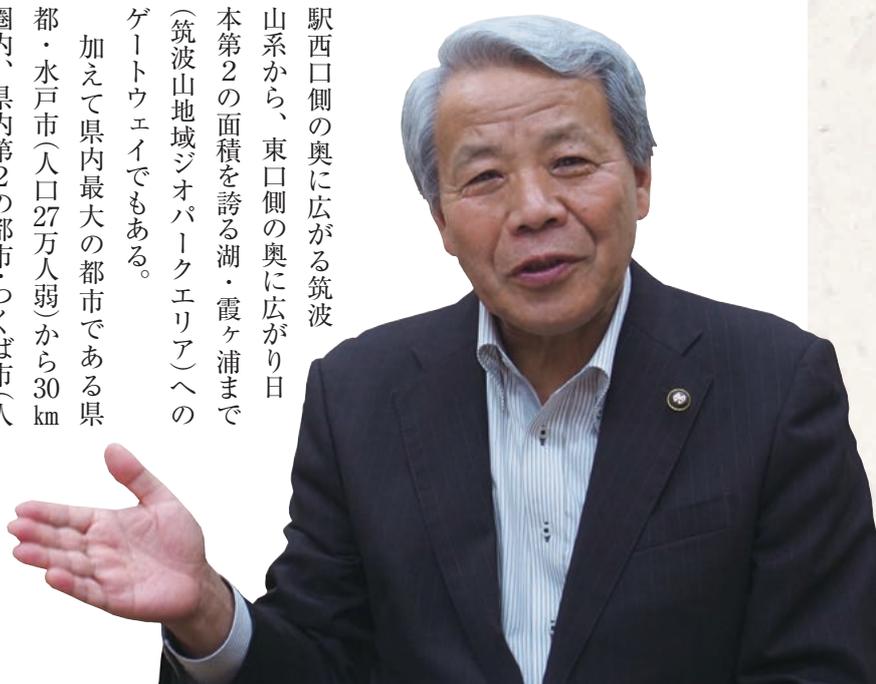
平成17年3月、かすみがうら市は旧霞ヶ浦町と旧千代田町の2町合併で誕生した。新市の市域(156.6km<sup>2</sup>)は、J R常磐線を境にほぼその東側(霞ヶ浦方面)が旧霞ヶ浦町地区、西側(筑波山系方面)が旧千代田町地区に区分できる。旧霞ヶ浦町も旧千代田町も旧村時代の明治28年に神立駅が設置されて以来、合併に至るまで共に100年以上、最寄り駅としてきた経緯がある。神立駅は近代以降では最も歴史の古い、地域交通インフラの核なのだ。

それだけに一層、合併から足かけ15年にわ

たり、両地区の一体的な振興を多角的に図ってきたかすみがうら市にとって、両地区を結ぶ拠点・神立駅の東西自由通路の完成は待望久しいエポックとなった。その効果は実際、旧霞ヶ浦町地区と旧千代田町地区の一体化や交流がさらに進展する、というだけにとどまらない。

全面バリアフリー化が施された真新しい橋上駅舎の完成は、かすみがうら市のシンボルとしての表玄関が、多様に再構築されたことを意味する。

折しも取材時には、地域の次代を担う幼稚園の子どもたちが次々と改札口を通り、ホームに待機していた団体臨時列車に乗り込んでいく光景が見られた。子どもたちは東京近郊の動物園へ遠足に行くことになっていたのだ。このように、地域の東西一体化をより進めるための核となる新・神立駅は、それ以前に《上野東京ライン》を通じて東京と約90分で見られるプラットホームである。さらに神立



つばいとおる  
坪井透  
かすみがうら市長

駅西口側の奥に広がる筑波山系から、東口側の奥に広がり日本第2の面積を誇る湖・霞ヶ浦まで(筑波山地域ジオパークエリア)へのゲートウェイでもある。

加えて県内最大の都市である県都・水戸市(人口27万人弱)から30km圏内、県内第2の都市・つくば市(人口約24万人/筑波研究学園都市)の中心部から10km圏内、東京都心部からも70km圏内に位置するかすみがうら市は、常磐自動車道(千代田石岡IC)や国道6号線、354号



橋上化工事が完了し、本年3月に全面供用開始となったJR神立駅(上)  
遠足の幼稚園児でにぎわう東西自由通路(下)

線などの幹線道路網によっても、周辺各地と緊密に結ばれている。まさに交通の要衝といっている。

そんな充実した交通インフラ全体の核としての存在感も、新・神立駅にはある。例えば神立駅を中心とするエリアは、東口側も西口側も、首都圏近郊で近年人気の住宅街を形成している。かすみがうら市の人口密集地は稲吉地区・稲吉東地区・稲吉南地区・上稲吉地区・下稲吉地区・新治地区・宍倉地区などだが、その多くは神立駅周辺に集中しているのだ。同時に西口側の最奥部に当たる筑波山系の山麓部から展開する広大なエリアは、かすみ



霞ヶ浦に近いエリアで栽培される全国区ブランドのレンコン

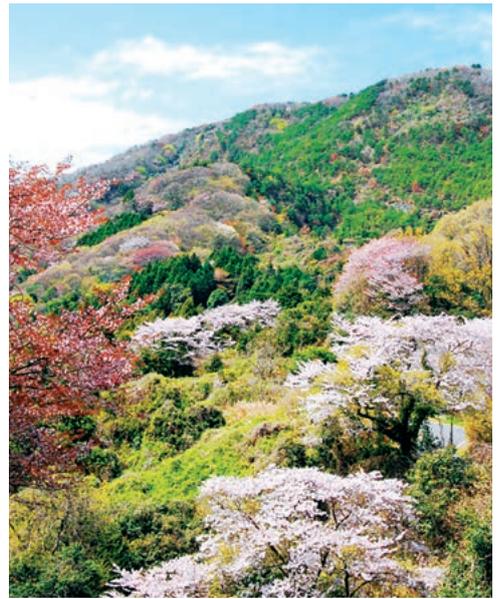
がうら市の地場産業の一つ、梨・栗・柿・ぶどう・イチゴなどの名産品を生み出す果樹園が数多く立地している。東口側の霞ヶ浦に近いエリアには、全国区ブランドとして有名なレンコンの農地が、沿岸部を中心としたエリアには、霞ヶ浦名産のワカサギやシラウオ、川エビの加工場などが、それぞれ随所にある。こうした自然環境の豊かさや、



「神立駅の橋上駅舎化と東西自由通路の設置は、かすみがうら市と土浦市の連携(土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合)による、一連の整備事業の一環です。神立駅は実は、隣接の土浦市の市域に位置

### 自然の恵みを楽しめるまちづくり

レベルの高い食の生産エリアとしても知られる神立駅の東西両地区には、四季折々、首都圏はもちろん、国内外からの旅行者が訪れる。表玄関としての新・神立駅は今後、観光交流面での強力なプラットフォームの役割を、これまで以上に果たしていくことも期待される。そして取材時(6月下旬)には、神立駅西口側の自由通路から、表玄関としての神立駅を持つ多様な効果や可能性をさらに促進する都市計画道路(神立停車場線)の建設が進展している様子を見ることができた。



霞ヶ浦とは全く異なる自然環境が展開する雪入山からの風景(筑波山地域ジオパークエリア)

しています。土浦市とかすみがうら市の両市にまたがる形での日常的な生活圏が、神立駅周辺では形成されているわけですが、定期的な利用者の多くはかすみがうら市民という特徴があります。そのため、神立駅のリニューアルやそれに付随しての各種整備事業などについては、土浦市やJR東日本のご理解、ご協力を得た上での連携による実施が、絶対的な前提条件でした。

そこで平成17年の合併および新市誕生以来、かすみがうら市では市民の一体化や全市の一体的な振興に不可欠な神立駅とその周辺の再整備に向け、土浦市とJR東日本との綿密な協議を繰り返してまいりました。都市計画道路の建設が佳境を迎えていることで、それが現在、ようやく最後の仕上げの段階に到達しようとしているわけです」

晴れ晴れとした表情でそう語る坪井透かすみがうら市長は、旧千代田町生まれ。家業の

農業に従事しつつ、千代田町議・茨城県議を経て、合併翌年の平成18年にかすみがうら市第2代市長に就任した。かすみがうら市発足後の足かけ15年間の歩みのうち、今年で計3期目10年間にわたり、市政をけん引してきた。それだけに「神立駅と周辺地域の整備事業はまさに宿願の一つでした」と語る口調は熱い。

神立駅西口側で現在進められている都市計画道路は、全長2.3km。駅前広場の予定地に直接的につながる280mほどは土浦市の市域で、土浦市が主体に工事を実施している。その先のかすみがうら市の市域部分(約2km超)は、かすみがうら市が主体となって進めている(着工は平成28年度で、今年3月から一部供用開始)。

「神立駅西口前の都市計画道路は、これまで駅前から大きく迂回しなければ到達しなかった国道6号線に、駅前からはほぼ一直線につながっています。市街地の主要幹線道路として位置付けており、市民生活の一層の向上や、今後の市内経済活動の持続的な発展および防災に不可欠な《都市施設》としても期待しています」(坪井市長)

この都市計画道路は神立駅前から、かすみがうら市域内の人口密集エリアである稲吉地域を突っ切るような形で国道6号線に達する。国道6号線はさらに常磐自動車道の千代田・石岡IC、土浦北ICとも至近距離でつながっている。そのため新・神立駅は自動車交通における高速交通網とも密接なつながり



土浦市との連携で進捗する都市計画道路建設(一部供用が開始)

を持つことになる。

かすみがうら市域にはこれまで再三述べてきたように、筑波山系の山並みがあり、東端には日本第2の面積を誇る霞ヶ浦を有しており、ジオパークにも指定されたエリアとなっている。この「山と湖」に挟まれたエリアからは数々の名産品が生み出されており、地域ブランド《湖山の宝》として全国発信されている(詳細は後述)。

こうした環境そのものが、まさにかすみがうら市の地域財産であるわけだが、それらはいわばソフト的な要件と、都市施設としての神立駅、6号線などの幹線国道、常磐自動車道などのハード的な要件が、新・神立駅の完成と2.3kmの都市計画道路によって有機的

(茨城県)



かすみがうら未来づくりカンパニーが運営する地場産品のマルシェ（かすみがうら市交流センター、1F同フロアにはレンタサイクルコーナー、2Fにはレストラン）

かすみがうら市における地域ブランディング

## 新たな魅力を付加する ブランディング戦略

に関連付けられようとしている。そして計り知れない多様性と可能性に満ちた《面的効果》を生み出そうとしているのだ。

坪井市長は本年度の施政方針において、筑波山地域ジオパークと霞ヶ浦の有機的な活用と発信を軸にした、「自然の恵みを享受できるまちづくりの促進」を重点施策の一つとして挙げている。そのキーポイントにもなりそうな神立駅西口側の都市計画道路の全面供用開始は、今年度中に予定されている。



地域ブランド「湖山の宝」として認定された推奨品

グのキーワードは《湖山の宝》だ。この地域ブランディングとして推奨・発信するために考案されたネーミングは、かすみがうら市ブランド化推進協議会において、市内産の農水産物やその加工品（6次製品）の中から推奨品を認定し、湖山の宝推奨品として表示することで差別化を図るために活用されているのだ。

同時にかすみがうら市の特徴を一言でイメージ喚起できる、ブランディングネームともいえる。筑波山系から霞ヶ浦に臨む特色豊かな地域内において、育まれてきたいろいろな意味での《土地柄》を表す言葉としても印象的で覚えやすい。



筑波山系に近いエリアに数多く立地する果樹園は市場からも観光客からも大人気

「それらの多彩な農水産業を活用したサイクリングプログラムを中心とした体験型観光事業や、地産地消をコンセプトとしたレストラン事業、6次産業化などを推進するため、

地域ブランドとしての《湖山の宝》推奨品は、本年4月の時点で計41品が認定されている。目を引くのは地元産の原材料の多彩さだ。栗、梨、ブルーベリー、サツマイモ、米、落花生、レンコン、ワカサギ、シラウオ、川エビなど、まさに山・里・湖（元々汽水湖でもあった霞ヶ浦では現在も約50種の魚介を産出）の多彩な幸が、ふんだんに使用されているのだ。



日本中のサイクリストが集う《かすみがうらエンデューロ》(毎年10月)



視覚障害者からも人気が高い《かすみがうらマラソン》(毎年4月)

行政や金融機関、地域資源活用プログラム等  
 開発事業の計画策定に協力した民間事業者  
 (株式会社ステッチ)との連携により出資し、  
 平成28年に共同設立したのが、《株式会社か  
 すみがうら未来づくりカンパニー》です。現  
 在、霞ヶ浦沿岸に設置した《かすみがうら市  
 交流センター》での地場産の農水産品を活用  
 したレストラン運営事業(かすみキッチン)、  
 物販のマルシェ事業(かすみマルシェ)、交流

拡大していくことが期待されます。同時にこ  
 うした事業の推進を通じて、地域の特徴を生  
 かしたアグリビジネスの推進だけでなく、ゆ  
 くゆくは地域未来投資促進法にも基づいた、  
 新たな価値と地域力の創出を促進するような  
 役割も担ってほしいですね。  
 特に生産に積極的に取り組む農業従事者の  
 育成、地域経済を将来的に担っていただけ  
 るような事業者の育成にもつながっていきたく

センターを起点  
 にした各種サイ  
 クリングプログ  
 ラムの企画運営  
 (地産フルーツを  
 テーマとしたラ  
 イドクエストの  
 開催、各種イベ  
 ント企画立案・  
 実施、メンテナ  
 ンス体制の拡充、  
 レンタサイクル  
 事業など)をほ  
 じめ、さまざま  
 な事業を実践して  
 います。  
 今後はさらに、  
 市内の農水産物  
 や6次製品の販  
 路を県内外、ま  
 たは海外にまで

考えています」(坪井市長)  
 かすみがうら未来づくりカンパニーの設立  
 は平成28年。市長の言葉にもあるように、レ  
 ストラン事業や物販事業とともに、当初から  
 霞ヶ浦の環境を生かしたサイクリングプログ  
 ラムの企画運営にも力を入れてきたのが特徴  
 的だ。  
 昨年7月、かすみがうら市は筑波山や霞ヶ  
 浦とその周辺の自然環境を活用した全長  
 180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の  
 沿線14都市の一員として、民間企業などの  
 共同で組織する「つくば霞ヶ浦りんりんロ  
 ード活用推進協議会」に参画した。これは昨  
 年6月に国が策定した「自転車活用推進計画」  
 を受けた事業の一環でもあるが、かすみがう  
 ら未来づくりカンパニーの取り組みを見ても  
 分かるように、「つくば霞ヶ浦りんりんロ  
 ード」および自転車を活用したまちづくりにお  
 いては、かすみがうら市は周辺都市とともに、  
 全国的に見ても先進自治体の一つといえる。  
 中でも毎年10月に開催される《かすみがう  
 らエンデューロ》は霞ヶ浦沿いの景観を楽し  
 みながら走れる、全国のサイクリストにも人  
 気の高い公道使用の耐久レース(コースは1  
 周4・8km)だ。初心者からプロ級レーサーま  
 でが幅広く楽しめる《かすみがうらエン  
 デューロ》のコンセプトは、毎年4月に開催  
 される《かすみがうらマラソン》とも共通点  
 が多い。

《かすみがうらマラソン》は視覚障害者の参

(茨城県)



霞ヶ浦と周辺の人々との共生が改めて確認された世界湖沼会議(昨年10月)

加も可能な本格的レースを実現している。参加者の幅の広さと、参加者や環境にやさしいコンセプトの徹底ぶりには、《かすみがうらエンデューロ》と同様、常に参加者からの称賛が寄せられている。

両者はそういう意味で、全国に情報発信して知名度向上を図れる強力なコンテンツになっているといえるだろう。

## 湖山の宝を軸とする未来投資戦略

昨年10月、かすみがうら市をはじめ周辺6市町も共催者に名を連ねた《第17回世界湖沼

会議》が霞ヶ浦周辺エリアで開催された。その大会テーマは「人と湖沼の共生―持続可能な生態系サービスを目指して―」というものだった。

「人と湖沼の共生」という意味では、霞ヶ浦は昔から常に周辺地域の人々に恵みをもたらしてくれる存在でした。以前は汽水湖だったため、淡水魚も海水魚も獲れる豊かな湖で、霞ヶ浦の名物ともいえる帆引き船は風力を活用した環境にも非常にやさしい漁船でした。その発祥の地はかすみがうら市で、発案者は折本良平さん(1834〜1912年)です。



沿岸と網で繋がれ、風力だけで進む霞ヶ浦名物・帆引き船

霞ヶ浦は農業用水や工業用水への利用などの理由から海へ通じる水門が閉じられ、汽水湖ではなくなりましたが、ワカサギやシラウオをはじめ今でも多くの魚種が獲れ、あるいは養殖され、その加工品はまさに《湖山の宝》の中心を成すものです。

霞ヶ浦で主流とされてきた伝統漁法の帆引き網漁を行う帆引き船の姿は、今でも観光帆引き船として見学することができます。時代とともに動力船が主流となった現在、この漁法を今に伝える漁師さんもだいぶ減りました。しかし、人と湖との持続可能な関係を考える上で環境にもやさしく、景観的にも優れた帆引き船は、まさに霞ヶ浦とその周辺に暮らす人々との共生のシンボルのような存在だと考えています(坪井市長)

冒頭で述べたように、かすみがうら市の都市的な発展は、交通インフラのさらなる拡充などにより、着々と進んでいる。

全国共通の少子高齢化、人口減少などの課題は、そんなかすみがうら市にとっても不可避の課題として目の前に存在する。

しかし《湖山》が織りなす素晴らしい自然環境に育まれた数々の《宝》を軸とする、かすみがうら市の多彩な未来投資戦略は、筑波山や霞ヶ浦から朝夕に吹き渡る爽やかな風をはらんでいるかのように、明日への希望に満ちたものに映る。これからの推移にさらに注目していきたい。

(取材・文〓遠藤隆／取材日令和元年6月21日)

# 福島のへそのまち もとみや

もとみや  
本宮市長(福島県) **高松義行**  
Gigyo Takamatsu



## 住みよさランキング 11年連続県内No.1の本宮市

本宮市は、平成の大合併により平成19年1月1日に本宮町と白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した人口約3万6000人の市です。小規模自治体ですが、東洋経済新報社が全国の都市を対象に毎年公表している「住みよさランキング」では平成21年から11年連続して福島県内1位をキープし、全国でも昨年の66位から28位にランクアップ。北海道・東北では第2位の評価となりました。本市は、福島県のほぼ中央に位置し、東北自動車道・本宮インターチェンジを有し、交通の便も良く、社会動態人口は4年連続で増加しており、今後は「人口の減らない自治体」を目指し、移住・定住対策を推進したいと思っています。

## 市長就任間もなく東日本大震災の発生

私が市長に就任したのは平成23年2月4日。その約1カ月後、平成23年3月11日、それは起きました。午後2時46分、東日本大震災発生。突き上げるような強い揺れと大きな横揺れ。立っているのもやっとうい状態でした。震災直後の午後2時50分に市災害対策本部を設置し、市内18カ所に避難所を開設、約1200人が避難を余儀なくされました。また、翌3月12日には福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故が発

生。就任から間もなく、私は地震と放射性物質被害の対策を迫られました。

私は、震災前以上の元気を取り戻すため、目指すまちの姿として、安全と安心を大きな夢につなげる『福島のへそのまちなもとみや』を掲げ、未来を背負う子どもたちのために、これから生まれ来る子どもたちのために復興を誓いました。

## 友好の花開く庭園 プリンス・ウィリアムズパーク英国庭園

震災後、放射性物質の影響から外遊びができなくなり、子どもの体力低下が危惧され始めました。大震災と原発事故からの復興、子どもたちの体力向上を目的に、平成24年7月に屋内遊び場「スマイルキッズパーク」を整備しました。

平成27年2月にイギリスのウィリアム王子が来日した際に、福島の復興と元気に遊ぶ子どもたちの様子を視察する場として、本市のスマイルキッズパークが選ばれました。本市を訪れた王子は、屋内遊び場で子どもたちとボール遊びやジャグリングを披露するなど交流され、また、屋外遊び場では、子どもたちと英国を代表する木「イングリッシュオーク」を植樹されました。この来訪を機に、英国王室からスマイルキッズパークの愛称として「プリンス・ウィリアムズ・パーク」の名称使用をお認めいただきました。

その後、英国ロンドン・ケンジントン&チェルシー王立区にある福島庭園3周年式典の中で、その当時の王立区長から「福島に英国庭園を」との提案があり、王子が来訪し記念植樹をしていただいたご縁から、日英友好と復興の証としてプリンス・ウィリアムズ・パーク内に英国庭園を整備することが決まりました。

始まりは震災という悲しい出来事でした。しかし、復興の歩みとして、一つの公園がつかない絆は、今大きく飛躍しています。

今年7月7日から4泊6日の日程で、本宮市国際交流事業「未来へつなげる もとみや英国訪問団2019」を実施し、中学



平成27年2月ウィリアム王子の記念植樹のようす(市長後列左から2番目)



今年6月15日英国庭園フラワーフェスティバルでバルーンを放つ参加者

生徒を含む21名で英国を訪問しました。現地の子どもたちとの子ども間交流や、本市は英国を相手国とする復興「ありがと」ホストタウン」にも登録されたことから、英国オリンピック・パラリンピック委員会の意見交換、関係競技団体・選手との交流などを行いました。

参加した子どもたちは、外交官として本市や日本文化を発信し、福島と英国の絆を深めてくれました。過去に参加した中学生の中には、少年少女国連大使に選ばれた

生徒や、英国訪問で自分の将来と向き合い、目標を高く掲げる生徒など波及効果を生んでいます。

いよいよ来年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東京2020オリンピック聖火リレーでは、来年3月28日に本市を走ることが決まりました。聖火がこの本宮でリレーされるということは非常に意義深いことであり、「福島へのそのまち もとみや」から、福島の元気や復興の姿を国内外に発信し、大いに盛り上げていきたいと考えています。

### 休日はONとOFFを明確に

市長として現在3期目。この職に就いてから、趣味の時間はグッと減りましたが、心がけていることは、ONとOFF、緊張



英国で現地の子どもたちと交流する中学生

と緩和を明確にすることです。もちろん、ONと緊張は公務ですし、OFFと緩和は趣味を楽しむことや家族との時間です。大変少なくなってしまうとはいえ、私には大切な時間です。気の置けない友人とのゴルフやお酒を呑みながらの会話はとても楽しい時間であり、明日への元気や新しい考え方が生まれたりするものです。

しかし、皆多様な年代でもあり、時間の調整も大変です。自ずと一人<sup>おの</sup>で楽しめる音楽鑑賞(ビートルズ等)やDVD鑑賞を楽しんでいます。

映画や落語が大好きですが、映画館や寄席に足を運ぶよりは、自分の時間ができたときすぐに楽しめるDVDが大変便利で重宝しています。特に落語は、お風呂にDVDプレイヤーを持ち込み聴いています。主に古典を中心に聴いていますが、人と人とのつながりや人情を一人役もこなしながら聴衆に伝える技や、同じ題目でも噺家それぞれの特徴など、噺の内容ももちろんですが、間の取り方など勉強になるところもあり、いろいろな楽しみ方を見つけ、ついつい夢中になってしまいます。

時代の変化が激しい世ですが、古い物を大切にすることにより、新しいことが生まれてくると私は考えています。先人の良き思いをいかに生かしていくことができるか、そんなことを考えながら日々、「まちづくり」を考え過ごしています。

# わが

## 「洗練された田舎」を目指しています

### 元総理大臣のお言葉

「櫻井君、キミ、柏崎だったよな。佐渡情話って知ってるか？」  
「はい、お光、吾作の話ですよね」

2年前、東京オリンピック・パラリンピックの会合にお招きいただいた折、森喜朗元首相との会話です。「今でこそ、柏崎というと原発だけでも俺たちの頃は田中角



食味値85点以上、有機100%肥料の柏崎市認証コシヒカリ「米山プリンセス」

さん、佐渡情話よ。頼むぞ」とおっしゃって立ち去られました。  
**エネルギーのまち**  
本市は世界最大の原発集中立地です。構内では約6000

人の方々が働いていらっしゃる。また、市歳入におけるいわゆる原発財源は大きなものがあります。原発に対する賛否はそれぞれですが、現実には現実です。  
明治時代、日本石油株式会社(現・JXTGエネルギー株式会社)が本市にて創業し、石油産業が発展しました。そして50年前、原子力発電所を産業の基としたのです。本市は、日本の経済を支えるエネルギーを130年以上にわたって供給してきました。  
本年度から「地域エネルギー会社」の設立を目指し、予算を動かして始めました。当面の間、原子力を限定的に利用し、洋上風力をはじめ再生可能エネルギーを蓄電池や水素において安定化させ、地域に安価な電力を提供し、首都圏にも供給したい、という計画です。

### 人口減・新しいサービス

本市の人口は今、1年に約1000人減少しています。著しいものがあります。民間若手の方々を中心に、シテイセールスを展開しています。本市の魅力を発信し、もう一度柏崎に目を向けていただくよう頑張ってもらっています。柏崎ファンクラブを作っています。7000人近い皆さまに応援団になっていただいています。支所の正職員を10人から5人に減らしました。その代わりに、マイナンバーカードの取得を願ひし、カード所持者には電話一本で住民票などを「配達」するサービスを始めました。また、移動期日前投票車を投入し、高齢者が必要なく自宅近くで投票できるように試験運用を始めました。



大人も子どもも夢中になって海の中のをのぞく番神自然水族館

洗練された田舎  
平成30年から、本市は「洗練された田舎」を目指そう、と施政方針で訴え始めました。量よりも質の時代、とでもいえるでしょうか。  
例えば、平成30年にオープンした「番神自然水族館」です。子どもたちが親御さんとともにライフジャケットを着け、箱メガネと網を持って、自然の磯でカニや魚を追い掛けています。みんな大騒ぎです。自然の岩礁を利用して自然水族館をつくりました、というか名前を付けただけです。



空と海を舞台に次々と打ち上がる豪華絢爛（ごうかけんらん）な花火が自慢、日本一の「海の大花火大会」

また、市内には15の海水浴場があります。入込数は60万人。県内でも断トツの一番です。そのうち一番小さなものを「米山こども海水浴場」と銘打ち、少し波が荒いときにも遊べるよう、簡易なウォーター 슬라이ダーを設置しました。「こども海水浴場」というネーミングは日本で初めてです。4月から10月まで、新しい海のスポーツ、SUPやシーカヤックの観光産業化が始まっています。

## 頑張っています、

### カアちゃん

介護予防の「コッコツ貯筋体操」

が盛んです。65歳以上の高齢者で週1回以上運動の場に参加している方の割合は14・5%で、全国平均1・7%のはるか上を行く参加率です。ただ、約9割が女性です。トウちゃんがダメなのです。

## 農業・漁業・工業

最高級のコシヒカリをさらに食味値など数字で保証した「米山プリンセス」をデビューさせました。抜群のおいしさです。漁業も頑張っています。真鯛の水揚げは県内有数です。近年では全国ご当地どんぶり選手権にて「鯛茶漬け」がグランプリを取りました。面白いところでは初めて養殖に成功したヒゲソリダイです。本名です。おいしい魚です。この夏、市民を代表して理容組合の皆さんに試食していただきました。名前が名前ですからね。

工業界は付加価値のアップに懸命です。エンジン部品ピストンリング製造最大の株式会社リケンを中心に、IoT、AIを利活用し、新たな領域への展開を模索しています。本市の基幹産業です。情報産業も盛んで、10年以内に売り上げの倍増を目標としています。

## 文化の香り・スポーツの躍動

「綾子舞」は重要無形民俗文化財の国指定の第1号です。本市に本社を置くお菓子の株式会社ブルボンは、水球のまち柏崎を支え、令和2年の東京オリンピックには多くのメンバーが出場予定です。また、ドナルド・キーン・センター柏崎も設置していただき、多くの文学愛好家が訪れていらつしやいます。

## プロフィール

- ◆ 面積 442・03 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 8万3402人
- ◆ 世帯数 3万4918世帯

〔将来都市像〕力強く、心地よいまち  
〔まちの特徴〕石油・原子力産業のまちから、次世代エネルギーの活用とエネルギー産業の創出を目指すエネルギーのまち

〔市町村合併〕平成17年5月1日、高柳町、西山町を編入合併



柏崎市長  
櫻井雅浩



〔特産品〕米、日本酒、鯛茶漬け・鯛めし、もずく、高精度・超難削材加工等機械要素技術  
〔観光〕海のアクティビティ（海水浴、SUP、シーカヤックなど）、日本海に沈む夕日、荻ノ島かやぶき環状集落、長嶺大池の白鳥、雪割草の里  
〔イベント〕かしわざき風の陣、えんま市、海の大花火大会、綾子舞現地公開、狐の夜祭り、草生水まつり、松雲山荘紅葉ライトアップ

## 日本一

毎年7月26日に開催される「ごおん柏崎まつり 海の大花火大会」では、1時間半に1万5000発、約1億円分の花火が海中空に打ち上げられます。海の花火では日本一、と自負しております。私たち柏崎市民の心意気をぜひ、ご覧いただきたいと思えます。お待ち申し上げます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

# 真に住み良さを実感できる まちづくり

## 総合力の高さがまちの魅力

印西市は、平成30年5月に人口が10万人を超え、東洋経済新報社が毎年公表する「住みよさランキング」では、過去7年連続で全国1位の評価をいただくなど、着実に発展を遂げてきました。

都心や成田空港へのアクセスが

良い本市の中で、

特に千葉ニュータ

ウン地域は、強固

な地盤と質の高い

都市基盤を備え、

住宅はもとより、

多くの企業や大型

商業施設などが集

積しています。最

近ではアメリカ企

業のグローバル社

が、本市に日本初



駅前イルミネーション「イルミライ☆INZAI」

となるデータセンターの建設を発表し、話題となりました。一方で、

都市近郊における良好な農地や里山をはじめとする豊かな自然、また、市内各地で受け継がれている伝統行事や歴史的建造物も貴重な財産です。

このように、都会と田舎の特質を備えたまちとして発展を続ける、総合力の高さが本市の魅力となつていきます。

## シテイプロモーションの強化

全国的には人口減少が続く中、現在、本市は全国トップクラスの人口増加率を誇っていますが、将来予想される人口減少を最小限に抑えるため、近年はシテイプロモーション活動を積極的に展開しています。

平成30年度に制作したPR動画

「印度じゃないよ、印西市」は、インド映画をモチーフに、主人公のインド人がインド(印度)だと思つて来たところが、実は印西市であつたというストーリー。インド音楽に合わせたダンスによる、自治体初のポリウッド(インド)映画風に仕上がっています。YouTubeでの視聴回数は13万回を超えました。

また、本動画は米国アカデミー賞公認で、アジア最大級の国際短編映画祭「シヨートシヨートフィルムフェスティバル&アジア2019」の観光映像大賞への応募313作品の中から、ファイナリスト10作品にも選ばれました。本年5月29日の同映画祭で、全国の頂点となる観光映像大賞が発表され、本市の作品「印度じゃないよ、印西市」は惜しくも大賞は逃

しましたが、本市の知名度アップに大いに貢献したものと考えています。今後もさまざまな手法でプロモーションを行う予定です。

さらに、市の新名所として、多くの市民や市外からの誘客も図るため、平成30年度の10月から1月にかけて、北総線千葉ニュータウン中央駅北口で、沿線最大規模となるイルミネーション「イルミライ☆INZAI」を始めました。ケヤキ並木を18万球のシャンパンゴールドのイルミネーションで飾り、駅前大きなシンボルツリーは、華やかなピンク色で彩られました。本年度も準備を進めていますので、皆さんもぜひお越しください。

また、トピックスとして、本年10月に、日本初となる米国男子ゴルフPGAツアー「ZOZO選手権」が、本市の名門コース「アコディア・ゴルフ習志野カントリークラブ」で開催されます。世界で活躍するトッププロのプレーを間近で見ることができるよう、市外

からも多くの来客が期待されています。

## 住み良さ実感 「子育ても健康も」

本市の特徴として、子育て世代の転入者が多いことから、名実共に住み良いまちを目指し、子育て支援策の充実に積極的に取り組んでいます。

待機児童が増加傾向にあります。その解消に向け、保育園開設事業者へ施設整備の補助金を交付することで、毎年度、保育需要の



PR動画「印度じゃないよ、印西市」

受け皿を拡大しています。さらに、保育士の確保も図るため、民間保育園の保育士宿舍の借り上げや、保育補助者の雇用に対する財政的支援を実施するとともに、本年度からは、保育士および保育教諭の処遇改善に対する補助額の引き上げを行いました。

また、医療費の助成については、既に18歳までを対象としており、産後ケア事業や高等学校などへの就学奨励制度なども創設しました。教育環境の改善にも取り組み、全小中学校のトイレの洋式化や普通教室へのエアコン設置も既に完了しています。

一方で、高齢化率が上昇していることから、健康寿命の延伸にも



いんざい健康ちょきん運動

力を入れています。市が積極的に普及に努め、住民主体で行われている「いんざい健康ちょきん運動」は、歌を歌いながら誰でも簡単にできる筋力運動として、日頃から楽しく介護予防に取り組んでいただけのものです。平成24年度に開始しましたが、現在では市内各地で66グループ、約1500人(平成31年3月末現在)が参加しています。先駆的な取り組みとして、

## プロフィール

- ◆ 面積 123.79 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 10万2666人
- ◆ 世帯数 4万1129世帯

〔将来都市像〕ひとまち 自然笑顔が輝くいんざい

〔まちの特徴〕都心や成田空港へのアクセスが良く、質の高い都市基盤を備えた千葉ニュータウンと、水辺・里山など豊かな自然にも恵まれたまち

〔市町村合併〕平成22年3月23日、印西市・印旛村・本埜村が合併



印西市長  
板倉正直



〔特産品〕印西手焼きせんべい、米、トマト、ネギ、スイカ、メロン、梨、イチゴ、栗

〔観光〕駅前イルミネーション「イルミライ☆INZAI」、吉高の大桜、小林牧場の桜並木、いんざいぶらり川めぐり、国指定天然記念物「木下貝層」

〔イベント〕いんざいふるさとまつり、いんざい産業まつり、桜まつり(吉高の大桜、小林牧場)、産直軽トラ市&フリーマーケット、木下駅南骨董市

他市町村から視察に訪れるほど普及し、年々参加者を増やしています。現在は、高齢者人口の1割の参加を目標に、サポーターやインストラクターの養成にも取り組んでいます。

このように、今後も各世代が生き生きと暮らせ、「真に住み良さを実感できるまち」を目指し、総合力の高い、調和の取れたまちづくりを進めていきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 「滞在・体験型観光への転換」を目指して

「美濃和紙」と「うだつの上がるまち」美濃市

1300年の歴史と伝統を誇る「美濃和紙」の産地である岐阜県美濃市は、日本の中心部、清流長良川の中流域に位置し、江戸時代の上がった紙問屋などの商家が数多く残るまちです。



江戸時代の繁栄を今に伝える「うだつの上がる町並み」

今から20年前、この美しいうだつの上がる町並みが、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。これを契機に、電線類の地中化や建物100棟の修景などを進めてきています。

また、平成26年11月、「本美濃紙（和紙 日本の手漉和紙技術）」がユネスコ無形文化遺産として登録されました。

1300年以上にわたり、手すき和紙を営みとして保存・継承に尽力された、職人の皆さまの思いが実ったものであり本市の誇りです。

### 紙をテーマとした情報発信

平成6年、市制施行40周年を記念し、和紙産業の振興と観光を目的とし、うだつの上がる町並みと美濃和紙を結びつけた「美濃和紙

あかりアート展」がスタートしました。大小400を超える作品が町並みに並び、夕刻には幻想的な空間が現れます。来場者は日本国内のみならず海外からの観光客も多く、開催される2日間で10万人を超える本市の一大イベントに成長しています。このイベントは市民ボランティアによる運営がなされていることから先進地事例となっていることに加え、ティファニー財団伝統文化大賞、日本デザイン協会のグッドデザイン賞、国土交通省の手づくり郷土賞など、数多くの賞を受けています。

このあかりアート作品は、台湾のランタンフェスティバルや、上野恩賜公園、ホテル雅叙園東京、名古屋白鳥公園など多くのイベントでも展示され、本市の情報発信に一役買っています。



パリで開かれたワークショップ（あかりのオブジェづくり）

このほか美濃和紙をテーマとし、岐阜県の協力を得て、ニューヨーク、パリ、ロンドンなどで、和紙作品の展示、和紙のちぎり絵教室、紙すき体験、提灯づくりなど日本文化の情報発信にも努めています。

### オリンピック・パラリンピックの賞状に

### 「美濃手すき和紙」の採用決定

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を1年後に控えた本年7月、各競技の1位か



和紙を通しての幻想的な空間が広がる「美濃和紙あかりアート展」

ら8位までの入賞者に贈られる全  
ての表彰状（1万7600枚）に、  
「美濃手すき和紙」の採用が決定  
されました。

美濃手すき和紙の技術と品質が  
評価を受けた結果であり、表彰状  
を通じて世界各国の人々に触れる  
とともに、和紙文化の推進につな  
がることを期待しています。

## 地域の特性を生かした まちづくり

平成26年11月に「本美濃紙」が  
「ユネスコ無形文化遺産」に登録、  
平成27年10月に「曾代用水」（建設  
から約350年がたった現在でも

農地約1000haに水を供給し、  
地域の農業を支える施設）が「世  
界かんがい施設遺産」に登録、ま  
た同年12月には「清流長良川の  
鮎」が「世界農業遺産」に認定され、  
本市は三つの世界遺産を有するま  
ちとなりました。

これらを契機として、平成29年  
4月に「美濃和紙の里会館」を20  
年ぶりにリニューアル、平成30年  
6月に、市内の約8割を森林が占  
めるといふ特長を生かし、木のお  
もちゃ作りを行う「みの木工工房  
FUKUBE」、平成30年7月に、  
和紙の製造に欠かせない用具をは  
じめ、農具、民具類を展示する「美  
濃和紙用具ミュージアム」といつ  
た施設の整備に取り組んでいます。  
また、平成19年からは、国内  
最大規模の自転車ロードレース  
「ツアー・オブ・ジャパン」の開催  
など、自転車を活用したまちづく  
りに取り組んでいます。

このほか、手すき和紙体験、長  
良川、板取川などを利用したアウ  
トドア体験など、体験プログラムの  
開発にも取り組んでいます。

## 宿泊環境の整備

こうした動きの中、平成30年2

月に古民家を活用した「町家ホテ  
ル Pension」が、本年7月には、築  
100年以上の古民家を改修した  
古民家ホテル「NIPPONIA美濃商  
家町」がオープンしました。また、  
清流長良川や曾代用水を臨む景観  
にある道の駅敷地内には、個人旅  
行者やインバウンドを対象とした  
ホテルの建設が始まり、令和2年  
秋のオープンを目指しており、市  
内には観光客が滞在できる環境が  
整いつつあります。

## プロフィール

- ◆ 面積 117.01km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 2万601人
- ◆ 世帯数 8175世帯

〔将来都市像〕住みたいまち 住み続  
けられるまち 訪れたいまち 夢かな  
うまち

〔まちの特徴〕日本のほぼ中央に位置  
するハート型の地形、清流長良川と緑  
豊かな自然と伝統文化が息づくまち



美濃市長  
武藤鉄弘



## 立ち寄り型観光から 滞在・体験型観光へ

これまで述べた通り、地域の特  
性を生かしながら、これまでの立  
ち寄り型観光から、滞在・体験型  
観光への今まさに「転換のとき」  
だと感じています。多くの市民の  
皆さまと知恵を出し特性を生かし  
ながら、本市の未来に向けて引き  
続き取り組んでいきたいと思ひ  
ます。

〔特産品〕美濃和紙製品、アユ料理、  
柿ジャム、地酒、仙寿菜

〔観光〕うだつの上がる町並み、美濃  
和紙の里会館、旧今井家住宅、美濃和  
紙あかりアート館、小倉公園、大矢田  
もみじ谷

〔イベント〕ツアー・オブ・ジャパン  
美濃ステージ、美濃和紙あかりアート  
展、美濃まつり、大矢田ひんこまつり、  
全国和紙画展

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、  
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 「佐伯」は「再起」起死回生のまち

### クオリティの高い市民生活の実現と、住む人も訪れる人も満足する「楽園ミュージアム」の創造

### 九州一の広さと雄大な自然

佐伯市は大分県の南東部に位置し、宮崎県北部に接しています。市の面積は903㎢あり、九州一の広さを誇ります。市の南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角を成す山々に囲まれ、東部

は遠くに四国を望む豊後水道に面し、「日豊海岸国定公園」に指定されている約270kmにも及ぶ美しいリアス海岸が続いています。年間の平均気温は16℃前後と温暖な気候で、冬でも積雪はほとんどありません。また、九州有数の



龍王山から望む佐伯市中心部

は遠くに四国を望む豊後水道に面し、「日豊海岸国定公園」に指定されている約270kmにも及ぶ美しいリアス海岸が続いています。年間の平均気温は16℃前後と温暖な気候で、冬でも積雪はほとんどありません。また、九州有数の

清流「番匠川」をはじめ多くの支流も有し、豊かな水に恵まれた地域でもあり、市の中心部はその番匠川の河口に広がる沖積平野にあります。

### 佐伯の殿様 浦で持つ、浦の恵は山で持つ

江戸時代の佐伯藩は約2万石の石高でしたが、「佐伯の殿様 浦で持つ」といわれるほど、豊富な海の恵みに支えられ、石高以上に豊かだったといわれています。現在でも県内で最も水産物の盛んなまちであり、県内水産物の7割近くが本市で水揚げされます。近年は、クロマグロの養殖も盛んに行われており、佐伯湾では約10万匹が養殖されています。また、これらの豊かな海の恵みは、黒潮だけでなく九州山地から連なる山々の



ユネスコエコパーク「藤河内溪谷」

恵みを、清流番匠川が佐伯湾へ運んでいるため「浦の恵は、山で持つ」ともいわれています。このように本市は、豊かな自然に恵まれ、それと共存してきた長い歴史を持つています。そしてこの自然共生モデルが世界的にも認められ、平成29年には「祖母・傾・大崩 ユネスコエコパーク」に指定されました。



九州最東端の鶴御埼灯台

### 3年種まき、5年で花を咲かせ、10年で実を採る

本市では平成30年に基本施策として「さいき7つの創生」を挙げ、自然・生活環境、生活基盤、保健医療福祉、教育文化、産業振興、まちづくり、地域活性化の七つの分野において各種施策を推進していきます。

自然・生活環境の分野では、自然環境の継承やユネスコエコパークを生かした自然共生の取り組みに加えて、広い面積と海から山までの標高差1600mを生かし、



進水式の様子

四季を通して色とりどりの花を楽しめる「日本一の花のあるまちづくり」にも取り組んでいます。

生活基盤の分野では、生活、情報インフラの整備はもとより、市の中心部ににぎわいの拠点となる、複合文化施設「さいき城山桜ホール」が令和2年秋にオープンする予定で、それに合わせて中心市街地のランドデザインも策定も進めています。

また、産業振興の分野では、地場産業や産品と観光をパッケージにした観光産業の振興に力を入れています。基幹産業である造船業

の進水式を観光コースに取り入れたツアーや、四季を通じて採れる豊富な食材（伊勢海老、岩ガキ、養殖マグロ、ごまだしなど）を生かしたフードツーリズム、大学・ツーリズムなども企画してきました。また、海の玄関口である佐伯港を整備し、今月はクルーズ客船「ばしふいづくびいなす号」が初寄港します。

その他の分野でもさまざまな取り組みを行っておりますが、本市には、全国的にも珍しい「食のまちづくり条例」があり、食育の推進として「オーガニック（有機農業）」や「魚食」の普及促進に取り組んでおり、こうした活動が単に市民の生活の改善や健康増進だけでなくとどまらず、地場産品への愛着を深め、さらには自然との共生や新たな文化の醸成、観光素材の発掘などへの相乗効果をもたらすものと大いに期待しています。

しかし、一方で人口減少や地域交通、労働力不足など根気強く取り組んでいかなければならない課題が多いのも事実です。そのためには、地道に事業の基盤づくりや人材育成に励み、小さな成功を重ね

ねつつ、いつしか市民が中心となり課題を解決していけるように、「3年種まき、5年で花を咲かせ、10年で実を採る」、中長期的な視点に立った行政運営も行っていきたいと考えています。

### 佐伯は再起、起死回生のまち

本市の豊かな山や森がつくり出す澄んだ空気とおいしい水は体を癒やし、新鮮で豊富な食と自然と

の共生により培われた豊かな人情は、心を癒やしてくれます。文字通り「佐伯は再起のまち」であると思っっています。

さらに、文化・芸術を大いに振興することで、クオリティの高い市民生活を実現し、市民一人一人と、訪れる人の心を満たす「楽園ミュージアム」をこの地に創造できるよう、市民と一丸となって取り組んでまいります。

### プロフィール

- ◆ 面積 903 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 7万1118人
- ◆ 世帯数 3万3378世帯

〔将来都市像〕地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり

〔まちの特徴〕九州一の面積を誇り、九州山地からの山の恵みと豊後水道の海の恵みに支えられた美食と造船のまち

〔市町村合併〕平成17年3月3日に旧佐伯市、上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲



佐伯市長  
田中利明



江町の1市8町村が対等合併

〔特産品〕養殖ブリ、養殖ヒラメ、養殖マグロ、ごまだし、アジの開き、シイタケ、甘酒、ホオズキ、スギ

〔観光〕ユネスコエコパーク登録の「祖母傾国定公園」、総延長270kmのリアス海岸「日豊海岸国定公園」、九州最東端の「鶴御崎自然公園」、猫の島「深島」、九州オルレ・さいき大入島コース

〔イベント〕東九州大漁祭、進水式

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

はしもと  
**橋本市** (和歌山県)

これぞ!  
食の

**イチョオシ**



**復活！幻の「はたごんぼ」**

推薦者



橋本市役所  
農林振興課  
なかにしこうすけ  
**中西 隼介** さん

和歌山県の北東部、伊勢街道と高野街道が交差し、人が行き交う中で歴史ある文化と産業を育んできた橋本市。肥沃な大地で育った長さ1m、太さ10cmの大きな牛蒡が「はたごんぼ」です。収穫作業に大変な労力が必要でしたが、地元有志により復活。今や地域振興のシンボルになっています。香り豊かでやわらかい歯ごたえが特長の「はたごんぼ」は、コロケや巻きずし、お茶など多彩に味わえます。

橋本市



面積	130.55km <sup>2</sup>
人口	6万2582人 (令和元年6月末日現在)
特産品	柿、ぶどう、鶏卵、 パイル織物、 紀州へら <small>すゐ</small> 竿

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



国の伝統工芸品に指定されている紀州へら竿

# 市政

令和元年9月号

# 市政

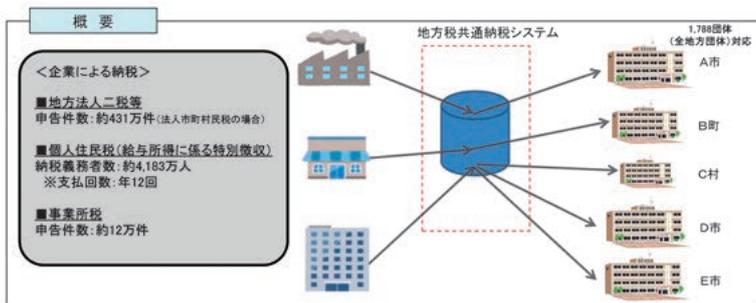
令和元年9月号

## 地方税共通納税システム 複数自治体への電子一括納税が可能に

地方税共同機構副理事長  
川窪俊広 かわくぼとしひろ

### 画期的な仕組みがスタート!

「地方税の重要性はよく分かるが、納税の手間を何とかしてほしい」。多くの企業経営者や経理担当者から、こうした声を聞く。企業



業の納税手続きのうち、申告については、地方税でも電子申告が普及してきたが、地方税の納付の実務に手数がかかることについては、改善を求める声は、引き続き根強い。いよいよ今秋(令和元年10月1日)、「地方税共通納税システム」が稼働する。これは、企業の地方税納税事務の大きな改善につながる画期的な仕組みである。

### 電子で。しかも一括して。

新システムを利用すれば、金融機関の窓口へ納付書を持参して納税する必要がなくなり、オフィスにいながら、パソコンの簡単な操作で正確に納税できるようになる。

さらに、地方税の場合、複数の自治体にそれぞれ納付が必要であるが、この新システムを使えば、複数の自治体への納税額の合計金額(束ねた一本の金額)で納められるようになる。この点は、地方税であるがゆえの事務負担を一気に解消するものであり、今回の最大の「目玉」である。

ぜひ、全国の企業の皆さんには、実際に利用を始めていただき、改善効果を実感してほしい(また、全国の市長さんたちからも、大いにPRしていただきたいと切望している)。

### 電子一括納税のメリット

複数の市町村に支店、営業所、工場等を置く企業は、毎年度、法人住民税をおのの

市町村に納めている。赤字であっても、法人均等割があるため、毎年度、各市町村への納税が発生する。

また、給料日に従業員給与から天引きする個人住民税も、複数の市町村へ納付している企業が多い。他の市や町から通勤している従業員から天引きした住民税は、その従業員の住所地の市町村へ納めるためである。しかも、これは毎月1回必要となる事務である。100カ所を超えるような多数の市町村に納税するのは大企業に限られるかもしれないが、「営業所の数」や「従業員の居住地の分布」を考えると、5カ所、10カ所といった複数の市町村に向かって、地方税の納税を繰り返さねばならない企業は、非常に多い。

このため、オフィスにいながら、しかも合計金額で一括して電子納付できる新システムの稼働は、企業の税務実務の負担軽減に大きく貢献すると期待されている。また、この電子一括納税は、納税先自治体の公金収納の担当銀行(指定金融機関)、「収納代理金融機関」

など)に限らず、全国の金融機関から行える。要するに、各企業が日頃利用している銀行の口座から電子納税できるといふメリットもある。

## 共通納税システムの概要

新システムで納税できる税は、地方法人2税(法人住民税・法人事業税)、個人住民税(給与天引き分)および事業所税である。

これらは、eLTAX(エルタックス)を用いて、企業が、複数の市町村に対する申告や課税データのやり取りを電子で行える税目であり、既に、全ての自治体が電子申告に対応している。そこで、今回の共通納税システムは、そのeLTAXデータを用いて電子納税することを選択すれば、全国の市町村に対してeLTAXを通じた電子納税ができることとしたものである。

## 市町村(課税側)も負担軽減

今回の新システムは、全国の企業から、マルチペイメントネットワークシステムを用いて地方税共同機構の口座に電子納付し、機構が市町村ごとに納税金額を整理・振り分けして、納付情報(税目、納税者、納税額などの一覧表)と併せて市町村に送金するという仕組みである。

この仕組みは、税の収納を受ける市町村にも、大きなメリットをもたらす。紙の納付書による納税の場合には、納付書から切り取られて回送される一片(領収済み通知書〔済通〕という紙片)に基づいて収納事務を処理する必要がある、移送・入力・突合・保管などの「手作業」や「物理的作業」が発生していた(実際の作業は、市町村職員・委託業者・指定金融機関などが分担)。電子納税になると、こうした作業負担がなくなり、電子情報で迅速かつ正確に処理できるため、おのおのの事務改善や市町村の財政負担の軽減につながる。

また、今回の地方税共同機構を通じた電子納税の導入は、各自治体において電子納税導入のための個別の契約(マルチペイメントネットワーク関係契約)等を行う必要なく、電子納税を受けることが可能となるという意味でも、大きなメリットがある。

## まずは、利用を!

法人住民税については、既に、eLTAXを用いた電子申告の利用率が7割を超えている。それらの企業においては、申告をオフィスのパソコンで行った際に、併せて電子納税

**2019年10月**から  
多数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

**地方税 共通納税システム スタート!!**

電子納税で納付事務の負担軽減!!

金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

手数料無料!! 0円

全地方公共団体へ電子納税ができます!!

ダイレクト納付ができます!!

納税者のお悩みに応えます!!

詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.eitax.jp/> エルタックス 検索

LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

**eLTAX 地方税共通納税システムとは**

ご利用方法

STEP 1 利用届出 STEP 2 電子申告 STEP 3 納付情報入力 STEP 4 納付方法選択 STEP 5 納税

よくあるご質問 (Q & A)

Q 地方税共通納税システムとは?

A 全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができます。仕組みです。

Q 地方税共通納税システムで納税できる税金の種類は?

A 税金の種類は次のとおりです。  
①法人郡道府県民税、②法人事業税、③地方法人特別税、④法人市町村民税、⑤事業所税、⑥個人住民税(特別徴収分、選考所得分)

Q 利用できる期間は?

A 土日祝日、年末年始を除く8時30分から24時までご利用できます。  
※曜日、休日に利用できない場合があります。

Q 取扱いできる金融機関は?

A 各銀行、信用金庫、信用組合など、多くの金融機関でご利用いただけます。(地方公共団体の指定する金融機関に限ります。)

Q ダイレクト納付とは?

A 事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。また、納付期日を指定する場合にも便利です。

Q 電子納税した場合、領収書は発行されますか?

A 紙の領収書は発行されませんが、納付済の確認メッセージや納付履歴が画面上で確認できます。

個人住民税(特別徴収分)の納税は、必ず「eLTAX」をご利用ください!!

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。 <http://www.eitax.jp/>

を選択すれば、「今の申告内容を使って納税もこのパソコンで実行します!」受け付けました。納税まで終了です!」といった事務処理が実現することとなる。

また、個人住民税の特別徴収(従業員給与からの天引き)についても、天引きのための



# 市政

令和元年9月号

# 特集

## 民泊需要を取り込み、 地域を活性化する

個人の住宅やマンションといった一般の民家に、旅行者などを有料で宿泊させる民泊が注目されています。2013年12月に国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例による「特区民泊」の法制化を経て、2018年6月に全国を対象とした新しいルールとなる「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が施行され、民泊促進の環境が整ってきました。

一方、宿泊者による騒音やゴミ出しなど、周辺住民とのトラブル、治安上の問題、違法民泊などに対する懸念も根強く残っています。

今回の特集では、訪日観光客の増加を背景にホテル・旅館不足を補う有力な方法の一つでもある、民泊の現状の課題や今後の可能性について、学識者に解説していただくとともに、積極的に民泊に取り組んでいる都市自治体の事例をご紹介します。

寄稿 1

### 民泊の課題と可能性

東京大学大学院工学系研究科教授 浅見泰司

寄稿 2

### 民泊による地域づくり

東御市長 花岡利夫

寄稿 3

### 大田区における新たな宿泊ニーズへの挑戦

大田区長 松原忠義

寄稿 4

### 民泊普及における地域との共存を目指して

高山市長 國島芳明



# 民泊の課題と可能性

東京大学大学院工学系研究科教授

あさみやすし  
浅見泰司



## 民泊法制化の経緯

住宅に他人を宿泊させる民泊は、現在のよ  
うに流行するかなり以前から存在した。古く  
からあった民泊が最近まではさほど流行しな  
かったのは、広告宣伝費の高さにあったこと  
を安念(2018)<sup>(1)</sup>は指摘する。Airbnbの  
ようなインターネットを介した安価なマッ  
チングサービスシステムが存在して初めて、1  
軒1軒の広告宣伝費が小さくなり、個人での  
営業が可能になったのである。

住宅に人を宿泊させるのを、好意で対価を  
取らずに宿泊させるならば、それは自宅を  
使った慈善行為となる。料金を徴収して、繰  
り返し行うことで、それが業と見なされる。  
以下では、業として行う民泊に絞って論じる。  
民泊は、そもそもは住宅なので、土地利用  
上は住宅と解釈できる。他方で、宿泊させる  
ことを業として行うという業態からは、宿泊  
業と考えねばならない。宿泊業の場合には、  
旅館業法に従わねばならないが、旅館やホテ

ルとは明らかに一線を画した営業形態であ  
る。旅館業法上最も軽装備な宿泊形態が簡易  
宿所である。そのため、元々は民泊を想定し  
ていない簡易宿所のルールを当てはめてい  
た。ただ、全ての民泊を簡易宿所と見なすに  
はやや無理があり、観光促進や空き家解消な  
どの国策の後押しもあり、より広く民泊を認  
めることができる法的位置付けが必要であっ  
た。それを可能にしたのが、平成29年に成立  
し、平成30年より施行された住宅宿泊事業法  
である。

典型的な民泊ビジネスでは、住宅を民泊と  
して整備し、物件情報を民泊サイトに掲載す  
る。サイト上で潜在的な宿泊客とのやり取り  
の末、利用契約を確定し、実際に宿泊するこ  
とになる。宿泊客はサイトを通して使用料な  
どの支払いを行い、サイト側はマージンを  
取って利益を得て、物件提供側には残額を支  
払う。サイト上では、利用者は物件や物件提  
供者の評価をアップし、物件提供者も利用者  
の評価をアップすることで、互いに評価し合

い、次回以降のサイト利用者の参考に供する  
ことができる。民泊は、ホテルや旅館と比較  
すると、小規模で家庭的な雰囲気味わえる  
ものも多く、庶民的な生活体験や観光地での  
疑似的な自宅滞在体験をしたい旅行者に親し  
まれている。

日本では既に人口が減少を始めている状況  
で、内需の拡大はさほど期待できない。その  
ため、国策としても外需の拡大を目指す必要  
があった。その一つの方策が観光振興であ  
る。日本の観光的魅力は世界的にも名高く、  
毎年、観光客は大きく増加している(西海、  
2016)<sup>(2)</sup>。地域によってはホテルの供給が  
不十分で、ホテルの予約が難しいことが指摘  
されていた(鳥海・稲川、2017)<sup>(3)</sup>。他方  
で、住宅の空き家率は年々増加しており、不  
動産資産の有効利用も重要な課題であった。  
そこで、住宅を収益施設に転化して有効活用  
し、観光立国に資するという意味で、民泊は  
格好の政策課題となったのである。また、立  
法当時、民泊は既に国内で広く浸透してきて

いるにもかかわらず、法的な位置付けが不明確で、闇民泊も横行して社会問題になっていた。そのため、民泊について法秩序を構築することは喫緊の課題であったのである。

### 民泊の位置付け

民泊は住宅宿泊事業法で位置付けられたが、民泊の全てをこの法律で規定しているのではない。あくまで、住宅と見なせるぎりぎりの範囲を明確にしただけで、それに逸脱したものは簡易宿所となるために、今後も旅館業法で位置付けられる(浅見、2018)<sup>(4)</sup>。この他に国家戦略特区で位置付けられる民泊もある(吉田、2016)<sup>(5)</sup>が、適用地域が限られるので、議論の対象から除く。

住宅宿泊事業法では、住宅と見なせる民泊を、元々住宅であったもので、かつ、年間の提供日数が180日以下(ただし、この180日の上限は自治体の条例でより少ない日数に引き下げることができる)と定義している(住宅宿泊事業法第2条)。最初の条件からは、既存住宅であることを想定しており、民泊用に新築することは想定されていない。また、年間の提供日数が180日以下というのは、1年365日の半分未満を確保し、あくまで民泊が副次的なものであることを明確にするためである。

住宅と見なせない民泊、すなわち上記の2条件を満たせない民泊は、これまで通り、旅館業法の制約を受ける。旅館業法では、宿泊

料を徴収し、不特定の者を宿泊させ、継続反復性があり、生活本拠でない場合には旅館業法上の営業許可が必要である。旅館業法の下簡易宿所として位置付けられると、住居専用地域(低層住居専用地域、中高層住居専用地域)では民泊を開業できない。よって、住居専用地域の住宅を民泊にしたい場合は、住宅宿泊事業法に従わねばならないのである。

### 自治体の条例と民泊

住宅宿泊事業法の制定以降、多くの自治体で、民泊を条例によってどのように制限するかが議論された。自治体によっては、家主居住型と家主不在型を区別して制限している。

家主居住型とは、住宅宿泊事業者が届け出住宅に人を宿泊させる間に不在とならない(生活に必要な最小限の外出を除く)もので、住宅宿泊事業者自らが住宅宿泊管理業務を行うものである。この場合には、宿泊者に起因する近隣トラブルには家主がすぐに対応できることが期待できるために、比較的ハードルが低めである。他方、家主不在型の場合には、何かトラブルがある場合には、管理者(家主の場合もある)が駆け付けねばならない。駆け付けに必要な時間の目安は自治体によって異なる。管理者が常駐している場合は、何らかのトラブルがあった場合に管理者がすぐに対応できることが期待できるため、家主居住型と同等とする自治体もある。他方で、管理者駆け付け型の場合には週日の宿泊を認めな

いなど、より厳しい制約をかけているところもある。

営業日数や曜日の制限以外にも、構造設備の基準など法に定められていない詳細の基準を条例によって定めていることもある(民泊制度ポータルサイト)<sup>(6)</sup>。

### マンションの管理規約

民泊で提供される住宅がマンションの一室である場合には、マンション管理規約に適合していなければならない。多くの場合に、管理規約が定められた当初には民泊のような利用形態は想定されておらず、管理規約上の位置付けが曖昧なままである。そのため、民泊についてマンション全体として明確なルールを定めた場合には、理事会で当該マンションにおける民泊を認めるかどうかを決議し、その決議内容を新たに管理規約変更の手続きを経て明示することが望ましい。国土交通省でも、民泊について明示した標準管理規約を例示している(マンション標準管理規約(単棟型))<sup>(7)</sup>。具体的には、以下のようになっている。

**(ア)住宅宿泊事業を可能とする場合**  
(専有部分の用途)

第12条 区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。

2 区分所有者は、その専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って営む同法第2条第3項の住宅宿泊事業に使用する

ことができる。

### (イ)住宅宿泊事業を禁止する場合

(専有部分の用途)

第12条 区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。

2 区分所有者は、その専有部分を住宅宿泊事業法第3条第1項の届出を行って営む同法第2条第3項の住宅宿泊事業に使用してはならない。

民泊で提供される住宅が賃貸住宅である場合には、その賃貸借契約に適合していなければならない。標準的な賃貸借契約では、賃貸人の承諾を得ることなく転貸してはならないこととされている。よって、通常は賃貸人の承諾が必要となる。

どちらの場合にも、それに違反する民泊は住宅宿泊事業者の責任が問われることとなり、業務停止命令の対象になる。また、そのような民泊を繰り返し紹介すると、住宅宿泊仲介業者は登録取り消しの可能性もある。

## 民泊と地域

民泊は遊休の住宅という資源を有効活用できるといふ意味で、魅力的な事業選択肢の一つである。しかし、多くの地域で住環境を脅かす懸念が表明されている。その大きな原因として、民泊が地域のコントロールが効かない宿泊業であると見なされているためと思わ

れる。民泊は各個人で始められ、その利益は所有者のみに帰属し、周辺者は騒音など外部不経済性だけを甘受するという認識が多い。その場合は、迷惑事業と見られても仕方あるまい。

そこで、発想を逆転させて、民泊を地域の産業と位置付けてはどうだろうか。民泊の利益を住宅宿泊事業者だけが享受するのではなく、宿泊客を地域の顧客にしていくという考え方である(関川、2017)<sup>8)</sup>。

例えば、マンションで民泊を進める場合を考えてみる。理事会で民泊を是認する場合にはどのような取り決めがなされるだろうか。民泊を行うに当たっての共同施設利用のルール、立ち入り可能地域の設定、駐車場の利用に際しての料金設定などが定められるだろう。マンション内で何が守られるべきか、また民泊事業により迷惑が発生する場合に、その対価をいかに他者に還元するかを決めることになる。

マンションを横に展開したものが住宅地であると考えれば、地域で何をすべきかがおのずと明らかになる。地域における地域施設利用のルール、立ち入り可能地域の設定、地域における施設(空き地を含む)の利用に際しての料金設定などの取り決めが必要となるだろう。ただ、地域においてこのような取り決めを行うことはマンションほど容易ではない。そのため、地区協定を締結して、このよ

うな仕組みを整える必要がある。

さらに、民泊経営を地域に正の外部性をもたらす工夫をすることが望ましい。例えば、路地状の地区であれば、そのとば口に共通の帳場を設けて路地内の民泊を共通管理したり、民泊とレストラン、商店、地域スポーツなどの娯楽産業が提携することで、民泊以外にもその便益が享受できるようにするという方策が考えられる。民泊利用者へのルールの徹底、地域と連携した民泊施設づくり方などを工夫していくことによって、地域の迷惑施設から恩恵施設に変えていく工夫に、今後の民泊発展のヒントがあるように思われる。

### 参考文献

- 1) 安念潤司(2018)「旅館業法と民泊」浅見泰司・樋野公宏(編)『民泊を考える』Pogoss pp.33-48
- 2) 西海重和(2016)「外国人の日本での不動産活用の実態と課題：民泊を中心に」『日本不動産学会誌』30(2) 32-36
- 3) 鳥海重信・稲川敬介(2017)「東京オリンピック開催時の宿泊需要予測」『オペレーションズ・リサーチ』62(1) 15-21
- 4) 浅見泰司(2018)「民泊の現状と展望」浅見泰司・樋野公宏(編)『民泊を考える』Pogoss pp.1-13
- 5) 吉田一喜(2016)「国家戦略特区制度を活用した大田区の「特区民泊」事業について」『日本不動産学会誌』30(2) 45-49
- 6) 民泊制度ポータルサイト「minpaku」<http://www.mlit.go.jp/kankoch/minpaku/municipality.html> 2019年7月6日閲覧
- 7) マンション標準管理規約(単棟型) <http://www.flit.go.jp/common/001202416.pdf> 2019年7月6日閲覧
- 8) 関川卓司(2017)「新しい宿泊形態(ゲストハウス・民泊)の出現による町家地域の再生の可能性——奈良市ならまち・京終地域の事例を中心に——」『創造都市研究』12(1) 9-29

# 民泊による地域づくり

とうみ  
東御市長(長野県)

はなおかとしお  
花岡利夫



## はじめに

東御市では「まち・ひと・しごと創生」に向けて、民泊の振興に取り組み始めたばかりのところですが、このため、参考となる事例の紹介には至りませんが、本市と同じく民泊に取り組み始めたばかりの自治体の皆さまと情報を共有したり、これから始めようとしている自治体の端緒となることができれば幸いです。

## 東御市のあじまじ

東御市は、長野県の東部に位置する人口約3万人のまちです。本市は、千曲川の右岸と左岸で、それぞれ町制と村制を敷いていた小県郡東部町と北佐久郡北御牧村が郡境を超えて合併し、平成16年4月から市制を施行した新しい市ですが、この地域はいにしへの奈良時代に朝廷の勅使牧となった頃から歴史に登場し、平安時代に朝廷へ最も多く貢馬した信濃十六牧の筆頭である「望月の牧」に属していました。また、この地を治めていた豪族である滋野氏の末裔は、後に真田太平記や真

田丸で全国的に有名になった真田氏や甲賀望月氏(近江甲賀五十三家)につながっています。

気候は、四季を通じて日照時間が長く、年間降水量が900mm前後という、典型的な内陸性気候の寡雨地帯です。地勢は、北に群馬県吾妻郡との県境に跨る上信越高原国立公園の烏帽子岳・湯ノ丸山などの標高2000m級の浅間連峰がそびえ、ここから千曲川沿岸(標高約500m)まで南面傾斜の扇状地が広がっています。この千曲川対岸は、八ヶ岳中信高原国立公園の蓼科山北麓が千曲川と出合った最北端になっていて、千曲川河畔から屹立する切り立った断崖が特徴的な二つの台地となっています。

こうした地形的な特徴がもたらす眺望は、富士の霊峰をはじめ、八ヶ岳・北アルプス・蓼科山・浅間山・美ヶ原などの日本百名山に名を連ねる秀麗な山容を見渡せる景色を堪能することができます。東西14・7km、南北16・5km、総面積が112・3km<sup>2</sup>という小さな市ですが、空間的に豊かな広がりを感じることができそうです。

## シルクからワインへ

本市は、明治から大正にかけて養蚕が盛んに行われ、世界遺産に登録された富岡製糸場(群馬県)や小説「あゝ野麦峠」の舞台となった諏訪地方などの紡績工場に繭を納めていました。今でも市内には建物の2階に大きな蚕室(カイコの飼育室)を備えた古民家が少なからず残っており、往時の名残を現在に伝えているほか、絹の商取引に訪れた欧米人から手に入れた西欧クルミを実生で育成し、在来種のカシグルミと交配させ、現在特産品となっているシナノグルミを誕生させるなど、シルクにまつわる先人からの有形無形のレガシーが受け継がれています。

一方、新しい特産品として、ワインぶどう栽培からワイン醸造までの一貫したワイン造りの振興に取り組んでいます。ぶどうの品種はヴィティス・ヴィニフェラ種(欧州系)がメインで、垣根仕立てで栽培することにこだわっています。この地域のテロワールで育まれたぶどうを原料にして、同じ気候風土で醸



市内民泊施設の様子 清水さんの家

造されたワインは、国内コンクールで金賞を度々受賞するなど、数々の入賞を果たし、世界的な Master of Wine からも高く評価されています。

これらのワイナリーは、ブティックワイナリーまたはマイクロワイナリーといわれる小規模なワイナリーで、今年

市内で10軒目となるワイナリーが誕生する予定であり、今後5年間で新たに3〜4名の方がワイナリーの開業を目指しています。そして、この担い手であるワインゲロワーは、全国各地から本市にイターンで定住した新規就農者であることが、特筆すべき点であります。このワインぶどう畑の光景が養蚕用の桑畑に似ていること、かつてのシルクのようにワインが「ヒト・モノ・産業」などを結び付ける要素が多分にあることから、『シルクからワインへ』を合言葉に官民協働で取り組んでいます。

この取り組みによる成果の一例としては、個々のワイナリーがWebやSNSなどで栽培・収穫作業の手伝いを募って、これに応じた市外の多くの皆さんが手伝いに訪れたり、ワイナリーを周遊する観光客が増加するな

ど、交流人口の拡大に大きな役割を果たしています。また、こうした流れが民泊などの機運を盛り上げる伏線になったと感じています。

### 「ほどよく田舎」なまち

「ほどよく田舎」とは、本市に移住してきた皆さんとの対談の中から誕生したキャッチフレーズです。このフレーズに助詞と目的語を加えると「ほどよく田舎で○○です」とか、「ほどよく田舎の○○体験」などへ派生させることができ、汎用がきく秀逸なフレーズであると自負しています。

このフレーズが生まれた最大の背景は、高速交通網の整備により首都圏域までの移動時間が圧倒的に短縮されたことです。上信越自動車道や北陸（長野）新幹線が整備されるまで、本市から首都圏域までの片道約150kmの距離は、電車で3時間、車だと半日ほどの時間がかかり、現在の2倍以上の時間を要していました。悲願であった高速交通網の整備により得られた地の利は、もとより地域住民の皆さまの協力なくしては結実しなかったことです。

「住宅宿泊事業法（民泊新法）」を活用した民泊事業は、こうしたインフラ整備を基盤として、地域の明るい未来づくりに不断の尽力をされている皆さまに叱咤激励・指導鞭撻していただきながら、地道な地域振興施策を展開し、これと相まって交流事業が拡大する中で、種がまかれ播種されて芽吹き始めました。「日当たりがよい」、「標高差1500mの

中に魅力的なヒト・モノが存在している」、「ぶどう、くるみ、米などの農産物特産品が豊富」、「ワインの適地であり個性的なワイナリーがある」などの地域資源・観光資源や気候風土を十分に堪能していただくためには、この地に滞在していただくことが一番だと考えています。

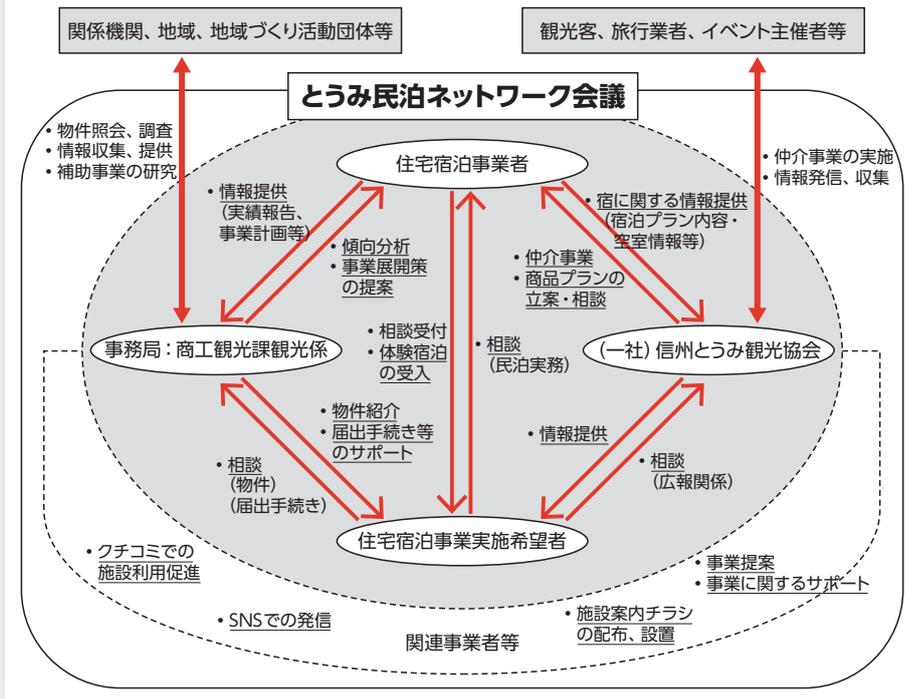
この価値を最も分かっていたいただいている長野県外の自治体は、この機関誌に同じく寄稿されている東京都大田区の松原区長をはじめ、平成8年9月に友好都市提携を結んでいただいた大田区の皆さまです。平成10年に大田区民の保養施設「大田区休養村とうぶ」を整備していただき、相互の地域住民が本格的な交流を深めてきています。こうして持続的に交流していただけてきたことは、自らは気が付かず実感が湧かなかった、「われわれの地域にも魅力的なものがある」という認識と「都市農村交流」などに関するモチベーションの高まりにつながっています。

### 動き始めた民泊の取り組み

そもそも本市は、日本一と名乗れるほどの景勝地や国宝・世界遺産など、国内有数の観光資源があるわけではなく、宿泊施設が不足していることからスキーシーズンを除き、残念ながら日帰り観光の立ち寄り先として旅行業界から認識されています。

旅行エージェントに掛け合っても受け入れてもらえない。しかし「日帰りでは地域の魅力が十分に伝わらない」または「ワインぶどう

図 とうみ民泊ネットワーク会議 (組織運営の概要)



の収穫体験などの農業体験で訪れる人の宿泊先がない」と苦慮していたところ、規制緩和により登場したのが「民泊新法」です。本市での民泊の取り組みは、前述したとおり芽吹き始めたばかりです。ワインを基軸とした地域活性化に取り組んでいる地域やグリーンツーリズムに携わっている皆さんが、同時多発的な盛り上がりを見せ、空き家対策

などの遊休資産を有効活用する課題への対応を含めて、地域住民の民泊に関する機運や意識が徐々に高まる中、主要なメンバーが中心となり、今年4月に「とうみ民泊ネットワーク会議」を立ち上げました。このネットワーク会議は、現在は準備段階であり、会の目的や構成員など、詳細な決まりはありませんが、実際に民泊事業に取り組まれている方のほか、民泊に興味がある方は誰でも

自由に参加でき、民泊に関する期待や不安などの自由な意見交換の場になっています。この交流を契機に、参加者同士の関係も緊密かつ活発になってきています。一例を挙げると「お試し民泊」といって、民泊を開業している方々のところへ開業希望者の方々が体験宿泊に行く交流も生まれています。こういった新しい地域の交流は「東御ブランドとしての民泊のあり方」を作り上げるためにも重要であると考えています。また、この取り組みを通じて市内で4軒目となる民泊施設が7月に開業し、あと2〜3軒が本年度内の開業を目指しています。こうした状況から行政でも積極的に関与して、旅館業を営む既存の宿泊施設の皆さんとの調整を行いながら、健全な「とうみの民泊」の発展に寄与しなければならぬと考えています。

は、直接的には交流人口を増やし地域振興・地域産業の活性化を図り、ハツラツとした地域づくりをすることです。先人または地域の皆さまが培ってきた伝統・文化・産業などの財産・資源を継承し、これを土台として新しいものを柔軟に取り入れ、しなやかに対応していく「不易流行」の理念に基づき、地域の有志の皆さん・事業者との官民協働で事業を推進することに大きな可能性を感じています。

この可能性とは、民泊や農泊が縁で、地域住民と他地域の皆さんの交流が深まり進展することで、「一般的な観光(ツーリズム)」に期待される以上の関係が築かれ、この地に移り住もうという決断までには至らなくとも、東御市を多面的に知っていただいた上で、サポーターとしての関係性が構築・強化されることが挙げられます。

そして、将来的には、進学や就職で巣立っていく子どもたちが、都会などの出て行った先でサポーターに巡り合い、東御市は「ほどよく田舎で、◎◎な良い所だよね!」と言われて『ふるさとの良さを再認識』し、自分が生まれ育った地を誇らしく思ってもらうことを目指しています。

今後も民泊事業のほか、さまざまな魅力アップにつながる施策を進め、子どもたちに「世界一住みやすいふるさと」に帰っておいで」といえる、他地域の皆さんに「キラリと輝く魅力的なまち」と感じていただけるように励んでまいります。

# 大田区における 新たな宿泊ニーズへの挑戦

おおた  
大田区長(東京都)

まつばらただよし  
松原忠義



## 全国初の特区民泊導入

大田区では、平成28年1月から全国に先駆けて特区民泊の制度を導入している。この背景には、外国人来訪者の急増がある。平成27年度には、区内のホテル・旅館の客室稼働率が93・6%にまで上昇していたことや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、さらなる外国人来訪者の増加が見込まれ、滞在施設の不足が深刻化することが想定されていた。

また、日本の空の玄関口である羽田空港を擁し、「国際都市おおた」を標榜する大田区としては、特区民泊事業を整備することで、単に滞在施設の不足を補うだけでなく、本区における地域経済の活性化や観光・国際都市の推進につなげていく狙いもあった。

一方、特区民泊導入当時は、全国的に違法民泊における騒音やゴミ出し等のトラブルが表面化してきた時期でもあった。このようなトラブルが生じる一因として、民泊事業に対

する法的整備等の明確なルールが存在しないことが考えられた。

そのため、特区民泊制度の導入に際し、近隣住民が懸念するさまざまなトラブルに対する未然防止策や速やかな解決に向けた一定のルールを設けることとした。

本区内の旅館業組合も、当初は特区民泊制度の導入に反対の意思を表明していたが、急速に増加する違法民泊に対して、これを放置せず規制するルール作りが必要との判断から、賛成へと変化していった。

なお、この特区民泊の正式な名称は「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」である。違法な民泊と混同されないようにとの配慮から、本区では、当初からこの名称を使用している。

## 新法民泊への対応

昨年の6月には住宅宿泊事業法が施行となり、民泊事業が全国で展開されるようになった。本区は、この住宅宿泊事業法に基づく民

泊(以後「新法民泊」という)に対して条例で特区民泊と同様の用途地域による制限を設けている。しかし、この制限に対しては法の趣旨に反し違法ではないか、との意見があった。

本区が、このような制限を設けた背景には特区民泊の存在がある。平成28年に開始した後も大きなトラブルもなく、大田区で民泊といえば特区民泊というように区民の間にも認知され定着しつつあった。このタイミングで新たな民泊制度を導入すると、混乱が生じる恐れがあるとの判断があった。

また、都市計画法の趣旨から見れば、良好な住居の環境を保護すべきとされる住居専用地域において、期間を限定するとはいえ、宿泊事業により生じる影響を住民が受忍しなくてはならないとすることについては合理性を欠くという意見もあった。そのため、この問題には慎重に対応するべきと判断し、条例には2年以内に見直しをするとの付帯条項を付けることにした。表1は、特区民泊と住宅宿泊事業の制度を比較したものである。

表1 特区民泊・住宅宿泊事業制度比較

	特区民泊	住宅宿泊事業
制度の根拠法	国家戦略特別区域法	住宅宿泊事業法
最低利用日数	2泊3日以上	なし
営業日数制限	なし	年間180日まで
立地	「旅館・ホテル」の建築可能な用途地域	「旅館・ホテル」の建築可能な用途地域
手続き	認定申請(許可)	届出
玄関帳場	不要	不要
消防法令	宿泊所と同等の基準	宿泊所と同等の基準
廃棄物の処理	事業系ごみ	事業系ごみ
対面説明	必要	努力義務
緊急時体制	必要	努力義務
近隣住民周知	必要	努力義務

大田区における民泊への取り組み

(1) 安全・安心に配慮したルール作り

民泊はホテルや旅館と異なり、地域の住民生活の中にある滞在施設である。そのため、特区民泊制度導入に際しては、騒音やゴミ出し、防火や防犯面など近隣の方々が抱く懸念や不安に配慮した条例、ならびにガイドラインを作成した。条例には、事前に事業計画を近隣住民へ周知する規定を明記し、事業者に対しては、住民からの疑問には丁寧な説明に努めるよう指導している。ガイドラインでは、事業を円滑に進めるための行政指導の指針、審査基準ならびに事務手続きについての規定を設け、近隣住民からの苦情等の窓口設置や廃棄物の処理方法、火災等の緊急事態が発生した場合の対応方法などのルールをうたっている。

また、この特区民泊の基本的なルールについては新法民泊においても準用している。

(2) 民泊と連携した地域活性化への取り組み

本区は、区内でも銭湯や商店街が多い地域である。

特区民泊の導入時には、利用者の外国人に日本の銭湯文化を体験してもらうためのタオル・シャンプー等をセットにした「銭湯手ぶらセット」や、回遊性を狙って「商店街多言語マップ」を作成し配布した。また、民泊事業者が区内にある病院と連携して、入院患者の付き添い家族のために長期的に安価で滞在できる部屋を提供するという取り組みもある。

今後、単に宿泊施設の不足を補うということだけではなく、地域住民の生活の中にある民泊ならではの魅力を最大限に生かした事業を展開し、地域の活性化につなげていくことも大切と考えている。

(3) 違法民泊への対応

民泊事業の信頼を確保し健全な発展を図るためには、違法民泊の取り締まり徹底は不可欠である。本区では、平成29年度に違法民泊取り締まりに向けて、主要な六つの仲介ウェブサイトに民泊として登録のあった物件に対して、所在地や旅館業許可の有無等についての実態調査を行った。調査した物件数は延べ627件、そのうち旅館業等の許可がない違法民泊と思われるものは370件であった。所在地が特定できた物件については不動産登記情報を調査し、所有者に対して指導を行った。その後も定期的にウェブサイトのチェックを行い、住宅宿泊事業法施行後は仲介サイトを監督している観光庁とも連携して、違法物件の指導とサイト上からの削除を行っている。その結果、主な仲介サイトから

は違法民泊の存在は確認できない状況になっている。

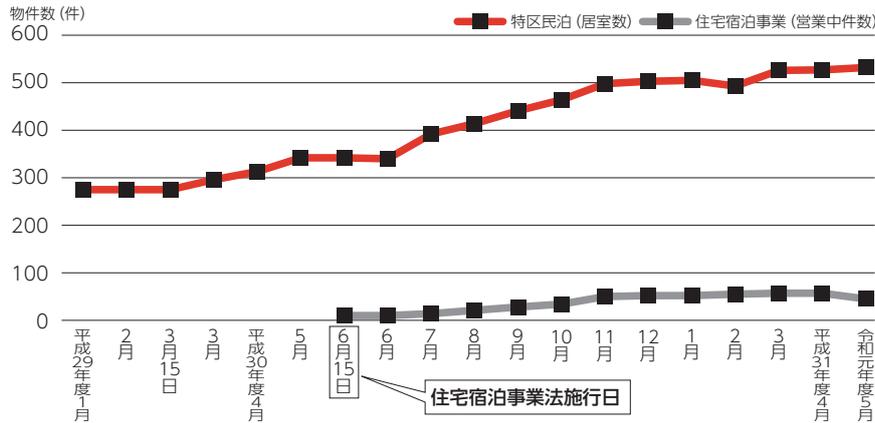
民泊物件数(居室数ベース)の推移

住宅宿泊事業法の施行によって、本区には特区民泊と新法民泊という、二つの制度が併用されることになった。特区民泊では、マンションのような共同住宅の中に複数の居室がある場合、事業者が同じであれば、通常まとめて1件の認定申請を行う。最近では1棟全部が特区民泊という例も珍しくない。一方、同じようなケースでも、新法民泊では営業できる日数に年間180日という上限が設けられているため、1居室ごとに届け出を行うのが一般的となっている。そのため、この二者を合わせて物件数の推移を見る場合、居室数ベースで比較する必要がある。

表2は、民泊物件数の推移を表したものである。新法施行からの約1年間の伸びは特区民泊190件に対して新法民泊45件となっており、特区民泊の伸びが新法民泊の4倍を上回っている。

表3は、令和元年5月15日現在の特別区における新法民泊の届出住宅数と大田区における民泊の概要である。新法民泊の届出数だけを見ると、本区は45件で東京23区中16位であるが、特区民泊の居室数529を有している。さらに、特区民泊には年間180日という制限がなく365日営業できるため、年間では新法民泊の2倍の居室を供給することができ

**表2 特区民泊及び住宅宿泊事業の物件数の推移と比較(大田区)**



**特区民泊及び住宅宿泊事業の物件数の比較**

平成30年6月15日から令和元年5月末まで	増加物件数	平均(件/月)
特区民泊 居室数	190	16.5
住宅宿泊事業 営業中件数	45	3.9

**表3 特区民泊及び住宅宿泊事業の概要**

住宅宿泊事業 (令和元年5月15日現在)

	届出件数	事業廃止済	届出住宅
新宿区	1099	49	1050
豊島区	726	26	700
渋谷区	662	20	642
台東区	602	38	564
墨田区	435	10	425
港区	303	30	273
世田谷区	200	8	192
杉並区	182	7	175
板橋区	179	2	177
中野区	166	35	131
葛飾区	151	4	147
江戸川区	131	3	128
北区	125	2	123
品川区	108	20	88
文京区	86	3	83
大田区	63	18	45
荒川区	63	8	55
足立区	59	2	57
江東区	40	10	30
練馬区	31	1	30
中央区	24	2	22
目黒区	24	4	20
千代田区	18	1	17

大田区における住宅宿泊事業

届出住宅		45
内訳	家主居住型	20
	家主不在型	25
	戸建て住宅数	21
	共同住宅数(長屋、寄宿舎を含む。)	24
	個人事業者	36
法人事業者	9	

(令和元年5月15日現在)

大田区における特区民泊

認定数		106
合計居室数		529
内訳	戸建て居室数(戸建については1認定1居室としている)	29
	共同住宅居室数(認定数)	500(77)
	個人事業者	33
	法人事業者	496

(令和元年5月15日現在)

る。そのため、計算上ではあるが、特区民泊と新法民泊を合わせた本区の民泊供給能力は年間で延べ1103居室となり、これは新宿区を抜いて区内では最も多いことになる。事業主の傾向では、特区民泊(居室ベース)では94%が法人なのに対して、新法民泊では80%が個人である。ここから、新法民泊では、年間180日という営業制限もあり、法人にとって

### 今後の課題

海外からの来訪者が増え、リピーターを中心にモノの消費からコトの消費へと、その目的も多様化している。今後の宿泊・滞在施設のあり方も、これらの多様化するニーズに対応していく必要がある。そう考えた時、旅館業、特区民泊、新法民泊がそれぞれの特色を生かして役割分担、あるいはすみ分けができれば理想的である。

つまり、レストラン等の設備を備え、客室の清掃やベッドメイキング等のサービスを受け、快適さを優先する人にはホテル・旅館を、それほどの設備、サービスを必要としないが日本の文化に触れ、生活を体験したいという需要には民泊で対応する。民泊でも、ホームステイのようにオーナーとの交流を望むなら

新法民泊(家主居住型は新法のみ)を、それ以外のニーズには特区民泊も有効に活用していくというように、である。限りある宿泊需要を旅館業と民泊で取り合うという構図ではなく、互いに連携し多様な宿泊メニューを用意することで、新たな宿泊需要を呼び起こし、地域全体の活性化につなげていくという発想が必要である。民泊というと、悪いイメージを持つ方もいるが、本区では、ルールを適正に運用することで大きなトラブルもなく3年半、特区民泊での実績を積んできた。今後は地域経済への貢献等、地域にとってプラスになる実績をさらに積み重ねていくことが大切である。そして、われわれ行政に携わる者としては、新たな地域の魅力の創出や再発見に努め、宿泊需要とどうマッチングさせ生かしていくか、常に知恵を絞っていくことも忘れてはならない。

# 民泊普及における 地域との共存を目指して

高山市長(岐阜県)

くにしまみちひろ  
國島芳明



## はじめに

岐阜県高山市は、岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれている。東西に約81km、南北に約55kmあり、面積は2177.61km<sup>2</sup>と日本一広い市であり、東京都と同じほどの面積を有している。その約92.1%は森林で占められ、山や川、溪谷、峠などがあり、標高差も2000mを超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいる。北東部には「奥飛騨温泉郷」地域があり、槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈(北アルプス)への山岳観光の玄関口としての役割を担っている自然豊かな地域である。

また、毎年4月14日・15日に開催される「春の高山祭(山王祭)」と10月9日・10日に開催される「秋の高山祭(八幡祭)」は、日本三大美祭の一つに数えられており、祭行事は国の重

要無形民俗文化財に、祭屋台は国の重要有形民俗文化財に指定されており、平成28年には「高山祭の屋台行事」がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、春祭・秋祭を合わせて約40万人が来訪する本市を代表する観光の魅力である。

## これまでの誘客の取り組み

本市は、昭和61年に国際観光モデル地区に指定されるとともに、「国際観光都市」を宣言、また、平成11年には「国際会議観光都市」の指定を受けるなど海外からの誘客促進に取り組んできた。案内看板の多言語表示、Wi-Fi環境整備等の受け入れ環境を強化するとともに、官民一体となつての海外旅行博への出展、海外に派遣している市職員による情報発信などを行い、成果も数字に表れてきている。

昨年の観光客の入込み者数については、7月の豪雨や9月の台風、JR高山本線の

被災による特急列車運休などの影響で、前年比3.92%減の44万2000人となったものの、外国人宿泊者数は、過去最高の55万2000人となり、毎年記録を更新している。

## 宿泊ニーズの多様化と 民泊制度の始まり

本市の宿泊施設収容人数は、平成31年1月現在で約1万9000人となっている。現在の好調な入込を背景に今後、宿泊需要の拡大を見込んで外部資本の進出が複数計画されており、5年間でおよそ1000室増える見込みである。

近年の本市への旅行形態は、これまで主流であった団体旅行から、多様なニーズを持った個人・小規模グループを中心とする旅行形態へと変化し、団体客用の6人部屋や8人部屋よりも、シングルルームやツインルームの需要が高まっている状況にある。



国内外からの多くの観光客で賑わう古い町並み

このような旅行形態の変化を背景に、市内では外部資本のホテルの進出が進む一方で、多様なニーズに応える形でゲストハウス等の簡易宿所が平成28年以降の3年間で2倍以上に増加している。

また、住宅宿泊事業法（民泊新法）が平成30年6月に施行されて以降は、本市内においても民泊施設の開設が進み、令和元年6

月末現在で28施設となっており、これは岐阜県内の自治体では最も多い開設数となっている。

本市の平成30年度（6月以降）における民泊施設の宿泊実績は、国内外からの観光客約1600名が利用しており、うち約8割が外国人観光客の利用であった。その内訳は約6割がアジア圏、約4割が欧米等非アジア圏となっており、これは市全体の外国人観光客と同じ傾向にある。

### 民泊に対する本市の取り組み

本市では、これまで市民・事業者・行政等が協力し、飛騨高山の魅力・価値を高めるためのさまざまな活動を行い、飛騨高山ブランドの浸透を図ってきた。今後、国内外から訪れる観光客に良質な宿泊環境を提供することや飛騨高山ブランドを守り次世代に継承していくことを目的に、平成30年度に市民向けの民泊ガイドブックと事業者向けの民泊ガイドブックをそれぞれ作成した。

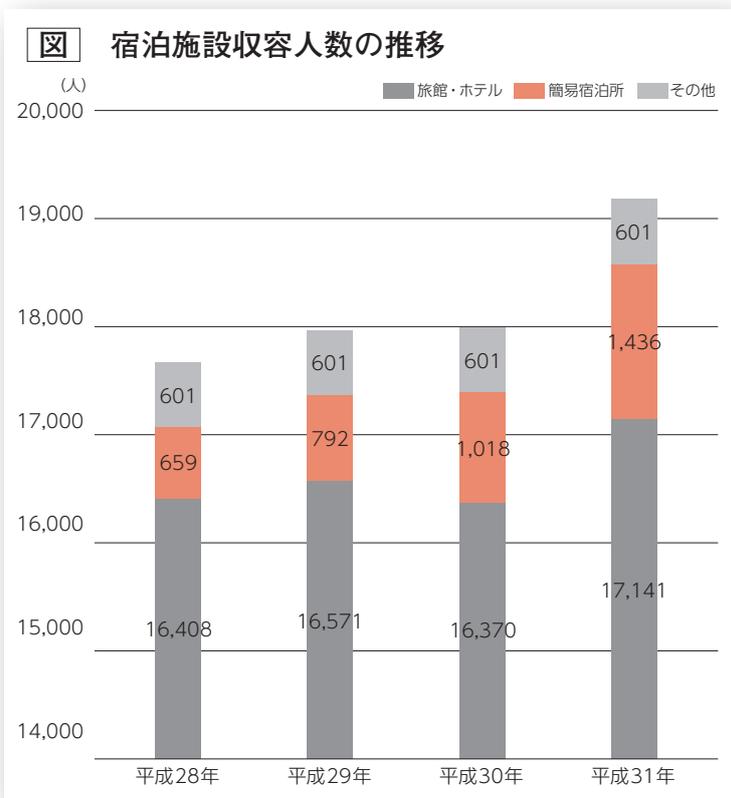
市民向けガイドブックは制度概要や各種相談窓口などの紹介のほか、民泊によるトラブルを未然に防ぎ市民の暮らしの安全・安心が守られるよう、市民が違法な民泊施設を発見

した場合に、市や県に対し情報提供をしていただくことについて周知するなど、市民に民泊についての理解を深めていただくために作成した。

また、事業者向け民泊ガイドブックは、空き家などを活用して民泊施設を新たに開設される方に向けた内容を記載しており、特に、近隣住民の理解と信頼が得られる施設運営を行うことや地域活動への積極的参画、ごみの処分方法や各種相談窓口などを紹介するほか、おもてなしの心をもって観光客への対応を行うよう記載し、市民や地域との共生について理解していただくために作成したものである。

市内の観光関連事業者は、先人から受け継がれてきた「飛騨高山」のおもてなしの心により、国内外からの観光客を受け入れ今日の飛騨高山ブランドを築いてきた。

また、高山市産業振興基本条例においては、「事業者は、産業振興団体に積極的に加入し、市又は産業振興団体が行う産業振興のための施策又は事業に率先して参画及び協力するよう努めるものとする」と定めており、今後、新たに参入する民泊施設においても、既存の観光関連団体と適切に連携を図りながら、滞在した観光客に満足していただけるように、サービス水準の向上や飛騨高山ならではのおもてなしの提供を行う



おわりに

本市が平成29年度に公表した地域経済構  
 など、官民一体となり取り組みを進め、観  
 光客のさまざまなニーズに的確に答えられ  
 るよう取り組んでいくことが求められる。  
 今後、飛騨高山ブランドを守りつつ、観  
 光客のさまざまなニーズに対応し、さら  
 は市民との新たな交流の場となることを民  
 泊事業者には期待している。

本市が平成29年度に公表した地域経済構

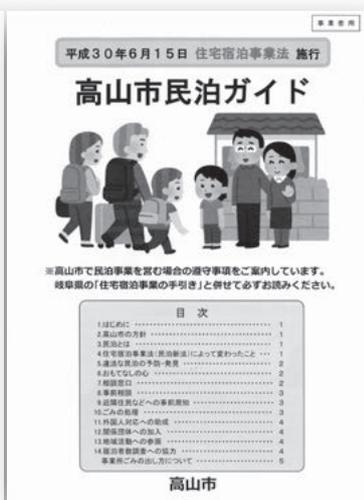
造分析における産業連関表（平成26年基準）  
 では、域外市場産業（市外を主な市場として、  
 所得の源泉である資金を市外から獲得して  
 いる産業）の移輸出額において、宿泊業が  
 326億円と全産業中第2位であり、本市  
 の経済発展を考える上で、宿泊業はとりわ  
 け重要な産業である。

国内外から個人や小規模グループを中心  
 とした多くの観光客が訪れる中、民泊が新  
 たな宿泊の受け皿として、春と秋の高山祭

や、ゴールデンウイ  
 ーク、夏休み期間中と  
 いった繁忙期の宿泊需  
 要に答えることが期待  
 される。  
 民泊は単に宿泊施設  
 としてではなく、日本  
 の文化（生活）に直接触  
 れ合い、交流の場とな  
 ることが望ましい。旅  
 先で印象に残るのは人  
 との触れ合いであり、  
 出会った人との会話は  
 何年も思い出として忘  
 れないものである。「他  
 人に家を貸す」ことに抵  
 抗感を持つ人が多い中



市民向け



事業者向け

で、地域と共存するホームステイの延長の  
 イメージで行う民泊が、市民と観光客との  
 交流の場として根付いていくことは、市民  
 に対しても日常的に世界に触れるというメ  
 リットがあると考えられる。  
 大きなグローバル化の流れの中で、本市  
 は世界とさまざまなチャンネルを持つ国際  
 観光都市を今後も目指していきたい。民泊  
 は、その多くのきっかけを与えてくれるも  
 のと予想し、期待をしている。

# 都市の リスクマネジメント

第113回

## 地区防災計画と 地域コミュニティの活性化(1)

跡見学園女子大学教授

鍵屋 一



### 地域防災計画の課題

東日本大震災を受けて、2012年12月、公益社団法人土木学会は地域防災計画の問題点や課題を整理・分析し、地域防災計画のあるべき姿、実現方策について報告した。

課題の一つに「地域防災計画は、以前から地域の自然環境や社会状況などが十分に反映されず、どの市町村の計画も画一的かつ抽象的な内容である場合が多く、防災担当者には具体的に何をしたらよいか分からないという批判があった」と挙げている。

地域防災計画がこのようなものであれば、多様な豊かさを持った地域コミュニティを反映するものではないし、新たな地域づくりの形成に資するものでもない。防災と地域が切り離されて、無機質な防災計画がそこにあるだけとなる。

しかし、地域における防災は、人命を守

り、つなぐことはもちろん、人々の生活基盤である地域コミュニティと強く関連する。だとしたら、無機質な防災計画に地域の魂を吹き込み、人々の実感に即した「生ける計画」に変えなくてはならない。

一方で、市町村といえども広範囲であり、災害をもたらすハザード、暴露量、社会の脆弱性<sup>ぜいじやく</sup>などが地域によってバラバラであるため、市町村一体の計画にするには抽象度を高めざるを得ない。

### 地区防災計画の概要と 地域コミュニティとの関係

このジレンマの解決に資するのが、2013年6月に創設された「地区防災計画制度」である。市町村の一定の地区内の居住者および事業者（地区居住者等）による自発的な防災活動計画である。いわば、顔の見える地域内で個別、具体的な「共助」の計画を作成

するものだ。

2014年の防災白書では、防災活動と地域活動との関係は極めて深く、地域活動を通じてソーシャル・キャピタルを促進し、日頃の地域コミュニティにおける良好な関係を維持することが、いざというときに地域コミュニティにおいて効果的な防災活動を実施することにつながる、としている他、防災活動をきっかけに地域活動を通じたソーシャル・キャピタルが活発化し、地域コミュニティの良好な関係を構築することについても触れている。

### コミュニティ再生の契機に 安渡地区

岩手県大槌町安渡地区は東日本大震災で218人、11%強の住民が亡くなる津波被害を受けた。住民は「安渡町内会防災計画づくり検討会」を中心に避難行動等のヒアリン

# Risk Management

グ調査や懇談会・検討会を重ね、地区防災計画を策定した。主な支援ルールは次のようなものである。

- 町内会の支援内容を限定する（安全な避難場所に向かって率先避難、声かけ、避難所運営等）。
- あらかじめ登録している（一定の自助活動を行っている）要配慮者を対象とする。  
（傍線は筆者が追加。米国のハリケーン対策でも、登録した要配慮者は行政が避難支援している）
- 要配慮者の家族は、移動に必要な準備や避難訓練に参加する。
- 地震時に、家族は要配慮者を玄関先まで出す。
- 車避難は、要配慮者との同伴避難に認める。

津波避難においては、短時間での避難方法が最大の課題である。皆が車で逃げれば渋滞が発生し多くの人が逃げ遅れる。ではどうすればよいか。大槌町の地域防災計画でも「避難に当たっては徒歩によることを原則とする」（震災対策編2-7-12（P.14）第

2章災害予防計画」となっているだけだ。

一方、安渡地区の地区防災計画では、前述したように、一定の条件の下で車避難を認めている。「健康な人も含めて皆が車で逃げると、渋滞で多くの犠牲者が出る。だから、徒歩避難できる人は徒歩で避難する。徒歩避難ができない要配慮者は、家族や近隣の支援者と車で同行避難する。誰が車を使ってよいかは事前に話し合っておく。こうすれば地区の全員が助かる」というルールを地域住民が共有化し、納得する。

安渡地区の検討会は、住民が真剣な議論を続けるため、1回の会議に3〜4時間かけている。そして、一度決めたことでも、誰かが問題があると言えば、何度でも繰り返し話し合うというルールを進めた。結論を急がずに、全員が納得するまで心を寄せ合う姿勢に胸を打たれる。

なぜここまで努力したのかという私の問いに、安渡町内会長佐々木慶一氏は「自分たちのためではない。自分たちは経験したから、もしまた津波が襲ってきても助かるだろう。しか



こすばる（いやがる）老人を説得して避難支援

## 筆者プロフィール

### 鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など

し、新しく地区に引っ越してきた人たちが、これからの世代が生き残るために、私たちがここまで考え、議論した経過を見せることが大事だ。だから、誰かが問題があると言えば、何度でも、どんなに時間がかかろうと見直す。そして、この計画を、新しいコミュニティ再生の契機としたい」と答えてくださった。

安渡地区では、地区防災計画が東日本大震災の津波で大きな被害を受けた地域コミュニティ再生の重要な契機となっている。

# 全国市長会の

# 動き

7月11日～8月16日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
 ( <http://www.mayors.or.jp/> )  
 をご参照ください。

## #1 「第32次地方制度調査会第3回総会」に 立谷会長が出席

7月31日、「第32次地方制度調査会第3回総会」が開催され、委員の立谷会長が出席した。同総会では、「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告(案)」について審議が行われた。  
 【行政部】



立谷会長

## #2

「第1回児童虐待防止対策に係る体制強化の在り方に関する協議の場」が開催され、  
 吉田・本庄市長(社会文教委員会委員長)、  
 太田・豊田市長、成澤・文京区長が出席

8月2日、児童虐待の防止に向けた課題を整理し、国、都道府県及び市区町村における体制の強化を進めるため、地方団体の代表者と厚生労働大臣、厚生労働省子ども家庭局長を構成員とする「児童虐待防止対策に係る体制強化の在り方に関する協議の場」の第1回

会合が開催された。

本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長、相談役の太田・豊田市長、成澤・文京区長が出席し、今後の検討課題と同協議の場の進め方について、活発な意見交換を行った。

【社会文教部】



吉田・本庄市長



太田・豊田市長



成澤・文京区長



松本・和光市長



吉田・本庄市長

#3

「第3回幼児教育の無償化に関する協議の場幹事会」が開催され、吉田・本庄市長（社会文教委員会委員長）、松本・和光市長（子ども・子育て検討会議座長）が出席

8月2日、「幼児教育の無償化に関する協議の場幹事会」の第3回会合が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長、子ども・子育て検討会議座長の松本・和光市長が出席した。

〔社会文教部〕

#4

経済委員会委員長の片岡・総社市長及び同副委員長の菊地・伊豆市長が「重点提言（国土交通、農林水産関係）」の実現方について、石井・国土交通大臣及び濱村・農林水産大臣政務官等に對し要請

8月5日、経済委員会委員長の片岡・総社市長及び同副委員長の菊地・伊豆市長は、石井・国土交通大臣、濱村・農林水産大臣政務官、谷合正明・参議院議員に面談の上、「重点提言（国土交通、農林水産関係）」の実現方について要請を行った。

〔経済部〕



石井・国土交通大臣（右から2人目）及び谷合・参議院議員（左から1人目）に要請する片岡・総社市長（左から2人目）及び菊地・伊豆市長（右から1人目）

#5

令和元年全国戦没者追悼式に立谷会長が参列・献花

8月15日、日本武道館において、天皇皇后両陛下のご臨席のもと全国戦没者追悼式が挙行され、地方公共団体を代表して立谷会長が参列し、献花を行った。

〔総務部〕



濱村・農林水産大臣政務官（左）に要請する片岡・総社市長（中央）及び菊地・伊豆市長（右）